

平成20年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成20年3月6日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

5番 児玉敬二	6番 松永涉
---------	--------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 洙田 藤男
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 吉岡 聖司
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 岩脇 正治	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 成谷 洋子
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第1 請願第2号の取り下げの件

日程第2 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（三木康弘君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事に先立ち、2月28日に提出されております議案第39号について理事者より差しかえの申し出がありますので説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

先般、議案第39号阿波市道路線の認定についてということで議案をお渡ししてあったのですが、その中で差しかえをしていただきたいわけですが、お手元の方に資料が行ってると思いますが、この中で整理番号3、路線名が建布都3号線ということで、ここの住所といいますか起点のところで土成町郡字、前にお渡ししてあったのが「原」となっていたのですが、この中で「郡」という字が飛んでおりましたので、改めて「郡」を入れて「郡原」ということでお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（三木康弘君） それでは、これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 請願第2号の取り下げの件

○議長（三木康弘君） 日程第1、請願第2号の取り下げの件を議題といたします。

お諮りをいたします。

請願第2号阿波中学校校舎改築への早期着手についての請願書については、請願者から取り下げたいとの申し出がありましたので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号の取り下げは許可することに決定いたしました。

なお、お手元に配付のとおり、さきの請願にかわる陳情書の提出がありましたので報告いたします。

~~~~~

#### 日程第2 市政に対する一般質問

○議長（三木康弘君） 次に、日程第2、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい吉川精二君の代表質問を許可いたします。

吉川精二君。

○22番（吉川精二君） おはようございます。

ただいま議長より代表質問の時間を許可されましたので、通告に従いまして阿波みらいを代表いたしまして代表質問を行います。理事者におかれましては、簡単明瞭に答弁をいただきたいと思います。なお、答弁によりましては再問をさせていただきたいと思いますので、議長の方においてお取り計らいよろしくお願いを申し上げます。

まず、私ども阿波みらいにつきましても、去る2月20日、旧アスカ21、新政クラブ21、飛翔7名全員が合併いたしまして阿波みらいを結成したわけでございます。設立の趣旨につきましても、ちょうど改選以来、前半半ばを、いわゆる4年間の半ばを過ぎるに当たり、幅広い意見を出し合い、会派としての調査研究機能を高め、市民の声を市政にでき得る限り反映をさせていただきたいというような理念のもとに結成をいたした次第でございます。会派名は阿波みらいといたしたわけでございますが、会員一同微力ではありますが、あすに向かって努力をしまいたいと考えております。市民の皆さんを初め行政関係者、執行部の方々、議会議員の今後とも温かいご指導のほどをよろしくお願いを申し上げます。

それでは、代表質問に入らせていただきます。

通告をいたしておりますのは、まず1点目、給食センターについてでございます。続きまして、市の組織について、3点目が、指定管理者制度について、4点目が、公共工事の入札、また現状、今後の取り組み等についてお聞きをいたしたい。次いで5点目が、学校初め公共施設の耐震工事、耐震補強についてでございます。そして7点目が、昨年行われ、ことしもまた実施される全国一斉の学力テストについてお聞きをいたしたい。このように今回7点ほど通告をいたしております。よろしくお願いをいたします。1項目ごと質問させていただきましますので、理事者の方で答弁をいただき、また答弁によりましては再問をいたしたいと思います。

まず1点目、学校給食センターにつきましてもお尋ねをいたしたいと思います。

この中で板野西部給食センターにつきましても、まずお伺いをいたしたい。この板野西部給食センターにつきましても、結成が昭和39年ですか、たしか39年か40年と思うの

ですが、約40年を経過をいたしております。その間、板野町、上板町、合併前の土成、吉野両町が組合を立ち上げ広域の事業として運営をしてきたわけでございます。先般もいろいろ運営上の問題等、組合会議で提起をされておりましたが、本市よりも吉野、板野から4名の議員が出席をしてこの運営に当たられているわけでございますが、非常に施設も老朽化をいたしておりますし、徳島市を中心とする徳島県の中核都市構想の合併というようなことで事前の準備が既に始まり、周辺部の市町村包括をいたしまして会合が持たれております。板野町、上板町も、この方へ参加をしているわけでございます。将来、本市との合併というようなことのまだ見込みがあるのなら、今の状態でしばらく様子を見、運営してもいいんでなかろうかと、このように思うわけでございますが、建設、非常に老朽化をいたしておりますし、市内のすべての学校が同じような給食、また条件のもとで運営をされるというようなことで考えてみましたときに、やはり合併協定書の中でうたわれておりますように、当該組合の組織体制等については合併後速やかに構成団体と調整すると、このように一部事務組合等の取り扱いの中で明文化されてうたわれております。この中の第2項に、今申しましたように、板野西部学校給食組合が入っているわけでございます。これらを踏まえまして、本市の児童の在籍数から申しますと、平成23年の見込みで4つの中学校、また小学校全校含めまして3,000名少々の見込みになっております。平成5年当時が阿波町と市場町で3,024名というような在校生の数でございまして、その当時から振り返ってみますと同じぐらいの数になるような平成23年の見込みが出ております。これらを踏まえまして、阿波市で独自に運用する方向に速やかに取り組むべきであると。そして、市場、阿波のセンターの設備で賄えるならば、本市から向こうの給食センターへ勤めておる人の身分の保障もございしますが、これらも本市の出身者は十分配慮し、市独自に運用していただいたらと、このように考えるわけでございますが、現時点でどのようにこの問題とらえておるかお聞きをしたい。

また2点目は、学校給食の賄いに使う、いわゆる材料の問題でございますが、最近国内におきましては食品の偽装問題、また輸入食品におきましても大きな問題が提起をされております。このようなときにあって、でき得る限り地産地消、本市を初め周辺でとれた食材を使うと。非常に私ども文教厚生委員会で学校訪問させていただきましたときに、給食センターから広報活動の一環として掲示板等にこの給食センターと契約されて納入をされております農家の方々が顔写真で十分周知がされ、非常に関係者が努力をされていることは敬意を表しているわけでございますが、なお一層踏み込んでこの地産地消が推進できま

すように取り組みをお願いをいたしたい。

以上、2点につきまして担当より答弁をお願いをいたします。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） おはようございます。

阿波みらい吉川議員の代表質問にお答えを申し上げます。

先ほどご質問にありましたように、市内の小・中学校の給食数は1日約3,500食でございます。そのうち吉野町、土成町の小学校4校と中学校2校につきましては、板野郡西部学校給食センターの方で1日約1,400食を賄っております。施設の状況につきましても、今お話がありましたように、昭和44年に建築されまして非常に老朽化が進んでおります。合併協定書のお話もされましたように、構成団体と速やかに調整すると定められております。ですが、現在のところ正式な協議はいまだになされておられません。教育委員会といたしましても、市内すべての学校に統一した給食を提供したいと思っております。今後、板野郡西部学校給食組合の構成町と協議をする必要があるというふうに思っております。

次に、2点目の地産地消の取り組みでございますが、中国製造食品に農薬等が混入いたしまして、日本各地で健康被害が報告されております。連日テレビ、新聞等で報道されておまして、いまだに原因が究明をされておられません。文部科学省におきましては、学校給食での中国製造食品の使用状況について調査がされております。本年2月6日現在の調査時点でございますが、他の都道府県では使用事例が報告されておりますが、徳島県におきましては使用の報告はございません。阿波市におきましては、安全でおいしい給食を提供するため、新鮮な食材を使用することを心がけております。徳島県におけます地場産物の活用目標数値につきましては30%となっておりますが、市内の学校給食につきましては40%以上を地場産物で賄っております。これからもなお一層地産地消を推進するために、地元JAや産直市などの生産者団体と連携をとりながら組織での運営を図りまして、安定した食材の供給に努めたいと考えております。

以上、ご答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、教育次長より答弁をいただいたわけでございます。

1点目のこの板野西部学校給食の組合の再編につきまして、いまだに協議がなされておられないということでございますが、合併協定書でうたわれて、もう既に本市も合併して3

年、昔から言われた言葉に石の上にも三年というような格言もございます。3年を経過して本市の向かうべき方向、十分把握をして、早急にこの会を開催していただきまして、やはり市内は同じ基準で給食が提供できるようにお願いをしたらと思うのですが、当面この問題につきまして、この文章からするならば、速やかにということはもう早速という解釈でございますが、ぜひお願いをしたい。決意のほどをお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 代表質問、吉川議員の再問にお答えしたいと思います。

板野郡西部学校給食センターとの今後の方向でありますけれども、私たちは議員からおっしゃられましたように市内同じものを子供たちに提供していきたいという思いは強うございます。給食は子供たちにとっては大変重要なものと思っておりますので、今後このことについてはさらに強く要望し、協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） この給食センターの問題につきましては、私は今ある施設で、日開谷で東西に分けるならば十分対応できるんでなかろうかと。また、対応できなければ、板野、吉野の方で施設をこしらえてでも、やはりあすからでもこの協議に入っていたくように積極的に取り組みをお願いをいたしたいと思う。やはり組合を通じてでありますと、父兄なり行政の声がストレートに反映するのでなしにワンクッション置くようになりますので、ぜひとも食の問題、非常に大切な問題でございますので、お取り組みをいただきたい、このように要望をいたしておきます。

続きまして、2点目の市の組織についてでございます。

1点目は、平成20年度組織で変更を考えておられるところはあるか。先般、提案理由の説明の中で請負契約等については変更するというような提案がなされておりますが、これを中心としてお聞きをしたい。

次に2点目、総合案内、窓口案内の設置についてでございます。これは本所、支所を通じてでございますが、やはり庁舎へ来庁したときに、たびたびお越しの方はお尋ねする場所、訪問するところがわかっているわけでございますが、時たま来られるお方、また市外より来られるお方もたくさんいます。まず、玄関を入れてどこへ行ったら案内していただけるか、窓口案内の標識を設置し、専任の職員は置かなくても、そこへ行きますと、常々事務をしておられる方でも、行ったら的確に案内ができるように、この案内の標識の設置、

またこれに対応できる体制をお願いをしたらと、このように考えるわけでございます。この点についても答弁をお願いいたします。

次に、各種滞納金の取り組み。2年間にわたりまして、特に国保会計につきましては92%を割り込みまして、国からの交付金が2年カットされているわけでございます。本年度、最終納期が2月でございましたので、まだ十分な把握はできていないと思うのですが、わかっている範囲で、昨年、本年度につきましてどのような収納成績にあるか。あわせて、ほかの各種料金につきましても、現時点での前年対比、成績等お聞かせをいただきたい。

次に4点目、県職員給与カットに入りまして、非常に生活の糧でございます給与のカットまで入っております。非常に徳島県厳しい財政状況でございますが、本市からも県職員、警察関係、学校職員等、これに関係する職員がかなりな数に、恐らく数百人に上るであろうと思うわけでございますが、これは所得税は当該年度、いわゆる20年で直接減収になるわけでございますが、本市として市民税がこの給与カットで、恐らく21年度からになるのでありますが、どのぐらいの減収になるか、現在での予測をお願いをいたしたい。

5点目、下水道問題についてでございますが、下水道問題につきましても、たしか旧阿波町で平成9年ですか、この事業に取り組みをいたしまして、現時点で9,346万3,500円、この公共下水の現在までの工事費を使っておるわけでございます。平成9年が1,500万円、平成10年が1,440万円、平成11年が4,000万円、平成13年が2,000万円、そしてその後事業が中断をいたしておるといようなことで、起債として借り入れた900万円少々の金を今特別会計で年間115万円と金利を含めてお払いをしているわけでございますが、この問題、既に10年を経過をいたしているわけでございます。庁内でこれの審議会結成をいたしまして協議を重ねているわけでございますが、特別会計で115万円、恐らく全国でも例がないのでなかろうかというようなこと。また、この事業につきましては、旧市場町からの町費、一般財源が4,886万3,500円ですから、ほとんど半額余っての一般財源を使っておりますし、国からの国費が3,980万円、県から480万円という現在の経過をたどっているわけでございますが、これにつきましてやはり県の方でも合併浄化槽の補助金のカットとかいろいろ財政厳しい時代を迎えております。するとかしないとかというときは過ぎて、もう10年経過して、現時点でどのように考えておられるのか、今後の取り組みお聞きをいたしたいと思う

わけでございます。

以上、5点につきまして答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 阿波みらい吉川議員の代表質問についてお答えをいたしたいと思っております。

初めに、平成20年度組織の変更を考えているところはあるかというご質問ですが、集中改革プランの推進とあわせ、阿波市定員適正化計画に基づく人員削減に対応できる組織機構、また本市が直面する重要な政策課題に積極的に取り組むための改編や組織強化が必要となっております。

新年度の組織につきましては、今議会に組織条例の一部改正をご提案いたしておりますが、部内の所掌事務変更として、統一した基準での入札契約事務の執行や今後の電子入札等の導入、集中検査による公正、効率的な検査の執行を目指し、総務部の中の防災対策課に入札、契約及び検査に関する担当を設置いたしたいと考えております。

また、業務の繁忙、短期集中業務への対応など、柔軟な人員配置を可能とするためのスタッフ制の運用強化を図り、昨年度は大幅な変更を行ったため、20年度におきましては最小限の組織変更にとどめたいと思っております。今後におきましても、集中改革プランに基づき、公の施設の見直しを早急に行い、民営化、指定管理者制度導入など、具体的な管理運営形態の方向性と的確な組織機構改革を推進していきたいと考えております。

また、2点目のご提案でございますが、ご提案ありがとうございます。現在、市役所本庁、支所とも総合案内の表示はされておられません。総合案内の表示板を設置することで来客者に案内担当がはっきりとわかり、親切な対応ができると考えています。本庁、各支所に総合案内を早急に設置したいと考えております。

詳細については十分検討しなければなりません。本庁においては市民課の窓口担当が総合案内の業務を行うとし、窓口担当の前付近に総合案内の看板を設置してはどうかと考えております。各支所についても、地域課の窓口担当が総合案内を行うとし、それぞれの窓口担当付近に看板を設置してはどうかと考えております。

なお、担当する職員については、いろいろ研修等を受けて、十分内容を知っていることが必要だと思います。ということで、看板を置くところの窓口、職員が対応していきたいと考えております。

以上です。

それから、3点目の各種滞納金の取り組みについて、ACNの関係ですが、今後の取り組みとして、使用料に3カ月以上の未納がある場合、新しい設備の機能を使って慎重にサービス停止措置をしてみましたが、今後は市内全域でこの制御機能による停止措置を実施いたします。今後も、納付いただくべき義務の周知と完納に向けて訪問徴収等を実施いたします。また、当該月に口座から振りかえができなかった場合、翌月以降の再振りかえの実施や催促通知するとともに、今後の納付にご注意いただくように案内をしていきたいと考えております。現在の収納率を申し上げたいと思いますが、ACNでは収納率99.36、DHKの収納率は99.67、ICN、97.56、過年度分につきましては、DHKが収納率は49.09、ICNが46.19、以上の収納率となっております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） おはようございます。

阿波みらい吉川議員の代表質問の各種滞納の取り組みということで、税務課における滞納の取り組み状況についてお答えをいたします。

大口滞納者につきましては、徳島県滞納整理機構に移管をしております。平成19年度、30件移管をいたしました。移管の前提に、前段といたしまして、移管予告催告書を発行いたしております。内容といたしましては、あなたの滞納につきましては今後滞納整理機構で取り扱いますといった内容でございます。これを422件に送付いたしましたところ、アナウンス効果によりまして自主的に納付されたのが50件ございました。

また、今年度より、県の税務職員と市の税務職員による住民税を中心とした滞納整理処分112件につきまして実施をいたしました。滞納者に財産がある場合につきましては、預金、給与、生命保険等の差し押さえを行っております。特に国保税の取り組みにいたしましては、昨年度までは3月に実施しておりました納税相談を今年度より早期に実施をいたしまして、第1回目につきましては10月に3日間、また第2回目は12月の日曜日に3回実施をいたしました。

このような取り組みの中で、これまでの実績につきましては、1月末現在ではございますが、滞納整理機構の移管につきましては30件で1,200万円余りを移管いたしておりましたが、718万8,546円、率にして59.45%の徴収となっております。

また、市の滞納処分112件につきましては、調定額で3,213万6,700円のう

ち1, 210万1, 994円、率にいたしまして37.66%の徴収をいたしております。

また、国民健康保険税の現年度につきましては、1月末現在ということで4期までで5期を残しておりますが、昨年度の前年対比といたしまして77.5%ということで、1.96%の増となっております。年度末にはいい結果が出るのではないかと考えております。なお一層徴収に努力をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） おはようございます。

阿波みらい吉川議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

産業建設部におきましては住宅使用料の滞納金の取り組みについてということでございまして、市営住宅の使用料の滞納の整理につきましては、昨年10月17日に督促状を関係者に送付をいたしております。374件あったわけでございますが、その結果301件、滞納金の220万円余りを収納いたしております。その後、本年に入りまして1月7日に催告状を約250件ほど送付いたしております。その結果につきましても、145件の約120万円の収納がなされております。しかし、まだまだこれ十分ではございませんので、今後におきましては督促状、催告書の送付をして返事がない方、また高額未納者につきましては年度内に呼出状を送付いたしまして納付相談を行っていききたいと、そのように考えております。

昨年との対比ということでございますが、やはり不況、リストラ等の理由もあるわけでございますが、見通しとしては昨年並みになるのではないかと。現年度分が5月末の締め切りということで、まだ集計ができておりません。また、その呼び出しに応じない方につきましては保証人さんにも相談をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） おはようございます。

阿波みらい吉川議員の代表質問にお答えしたいと思っております。

健康福祉部の所管しております各種滞納の取り組みでございますが、1点目が保育料でございます。保育料につきましては、平成19年度1月末現在の収納率は99.62%であります。昨年より1.32%増加をしております。この要因につきましては、平成19

年度から口座引き落としができない場合は集金袋に変えまして、その集金袋で集金できない場合の方々に対しましては文書催告、電話での催告、戸別訪問、また各保育所長とのご家庭への訪問で相談指導した結果でございまして、17年、18年、滞納者が非常に多くございましたが、19年度、現年度では現在9人の37万9,300円まで減少しております。引き続き努力をしてまいりたいと思います。また、昨年10月、11月と過年度の滞納者に対しまして全世帯への戸別訪問をして収納をしております。その収納の金額でございまして、62万4,900円を収納させていただいております。

また、介護保険料でございまして、介護保険につきましても同じように、10月、11月、12月に強化月間として2班1組体制で、それぞれ滞納者の方へご訪問して収納させていただいております。平成19年度の収納率は82.19%でありまして、昨年より3.03%の上昇を見ております。介護保険につきましても、平成18年度が98.51%でございまして、集中改革プランの98.5%の目標をオーバーしております。これからの負担の公平化を図る意味で、保険料、介護保険料とも収納率アップに取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 吉川議員の代表質問についてお答えさせていただきます。

水道料金の滞納者に対しましては、定期的に督促状及び催告状の発送、収納相談、戸別訪問等を実施するとともに、滞納額の多い者に対しましては、水道法に基づく給水停止措置等の対応強化を引き続き実施しながら滞納額の減少を図っております。特に、市税及び市営住宅等の担当課と情報交換等連携を密にして徴収に取り組んでいるのが現状でございます。19年度、現年度分の水道料金の収納率につきましては1月末現在で95.3%、過年度分につきましては22.3%であります。引き続き収納について努力したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 4点目の県職員の給与カットで阿波市市民税の減収予想ということのお尋ねでございます。

県職員の給与カットの状況につきましては、平成20年1月から職員の給与を職責に応じ10%から7%の範囲で段階的に削減するというところで、管理職手当は現況の10%か

ら15%に削減をするというものでございます。実施期間につきましては3カ月前倒しということで、1月から来年の3月ということで15カ月、50億円を削減するというものでございます。部長級につきましては10%、課長級につきましては9%、課長補佐級以下の職員につきましては8%、若年層につきましては7%をカットするというものでございます。平均1人当たりの期間中15カ月間の削減額が36万8,000円となります。給与報告で19年度分で1万3,363人に支給しているということでございますので、そのうち阿波市につきましては、知事部局で150名、教育委員会部局で461名、公安委員会で57名、その他委員会で2名、総勢670名となっております。

県の職員の市民税は特徴で徴収しているわけですが、19年度の総額で2億3,395万7,000円、うち市民税分が1億4,037万2,000円となっております。それで、県職員の給与カットによる減収といたしましては、20年度の給与所得ということでいきますと12カ月分、それに対しまして21年度に課税をするわけですが、その部分が1,180万円程度減収するだろうと。それから、21年度の3カ月分の支給が残るわけですが、それに対する部分について、22年度の課税に対しまして300万円程度の減収になると予想しております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 次に、下水道問題についてでございます。

検討委員会の進捗状況についてお答えいたします。

阿波市汚水処理検討委員会において、下水道を含む汚水処理計画について検討協議をしております。第1回は平成18年8月31日に開催し、市場町公共下水道事業の流れから、内容及び現況と課題について協議を実施いたしました。また、第2回目は平成19年7月26日に、新たな委員により汚水処理構想及び基本計画について協議を行いました。第3回は10月16日に、合併前の旧町単位の汚水処理構想から検討し、また新たな汚水処理構想を策定するため協議をいたしました。第4回は2月25日に開催をいたしまして、これまでの協議した内容を委託業者を交えた中で概略等について修正点を協議し、契約期間である3月24日の完成を待つのみとなっております。汚水処理構想が完成した時点で、今後の下水道事業について具体的な方向性を決めていきたいと考えております。

なお、先ほど議員からもございましたように、平成14年に900万円の起債をいたしております。予算につきましては、その償還金、元利で15年から平成24年までの10

年間償還期間がございます。その年額が115万円となっております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、理事者より1から5の各項目にわたりまして答弁をいただいたわけがございます。この中で再問をさせていただきたいと思います。

まず、窓口案内につきましては前向きな設置をするという決定的な答弁をいただきまして、やはり市民に対する一つの小さな親切ではございますが、できるだけ早く実施をしていただきたい。

また、20年度組織の中で、今条例の変更で今議会に提案をされておりますが、このいわゆる配置をされる職員、取り組む職員、どのような構想で考えられておるのか、お聞きをしたい。

また、先般各部署にわたりまして臨時職員の採用試験の実施をされたわけでございますが、本庁の定数が現在3月末で472名、職員定数ですね。これ、今回17名が退職されますので、4月1日から455名というような中で約200名近くの臨時職員、非常に異常なんですよね。ここらをどのように今後取り組んでいかれるのか、お聞きをいたしたい。

また、臨時職員採用に当たっての問題点、また面接を実施されてのどのようなことが浮かび上がってきたか、あわせてお聞かせをいただきたい。

また、4月1日の人事異動について、もう日にちが差し迫っておりますのでいろいろと協議をされていると思いますが、現在の管理職は部長が4名、次長が11名、課長が36名、主幹が38名というようなことの配置になっております。これを行財政改革の一環からとらえまして、4月1日、この管理職についてどのように取り組む考えでおられるのか、この点もお聞かせをいただきたい。

それからあと、滞納金と県の職員の給与カットの問題につきましては今説明をいただいたので十分理解ができますし、滞納金につきましてはなお一層の収納率の向上に職員一丸となって取り組んでいただきたい。やはり、これが市民に対する平等の扱いでもございますし、いろんな料金の納付をしていただきますときの一つの説明責任を果たす上でも波及効果が大きいと思いますので、努力をなお一層お願いをいたしたい。

最後の下水道問題につきましては、3月24日に答申が出るようでございますが、これらを踏まえて、どのような答申になるかまだわかりませんが、これは市長より答弁をいた

だきたい。この答申をどのように尊重していくのか。また、継続して実施をするならば、一日も早く実施をする。休止をするのであれば、どのような方法をとられるのか。また、区域内の合併浄化槽の指定区域から外れている、いわゆる公共下水道の中に包含されているところの取り組み等につきまして市長より答弁をお願いをいたしたい。

以上、再問いたしますので、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問にお答えいたしたいと思います。

初めに、新しく組織の中で、事務分掌の変更ということで、防災対策課の中に入札、契約、検査というような事務分掌を今回お願いするわけですが、当然そういった専門の職員が必要ということで今回予算でもお願いしているわけですが、専門職員の嘱託ということで、その防災対策課の中に検査担当と電子入札とかいろんな事務がこれから起きてくるわけですが、指導も含めまして専門的な職員、それから嘱託、それから技術的な、現在市の職員でも技術を持っている職員もおりますので、そういったものをあわせて、その事務を20年度から実施していきたいと、そのように考えております。

それから、臨時職員でございますが、市長部局では保育士とか調理員、老人ホームの調理員、それから支援員、それからじんかいの作業員ということで、本年度は20年度で、募集しますと162名応募者がありました。その中で、127名採用することにいたしております。それから、教育委員会部局では幼稚園の助教諭、学校給食の調理員、それから学校の用務員、英語指導講師ということで、応募者数が57名ありました。それで、採用者数が31名ということになります。

この臨時の職員、それから正規の職員を、例えば保育所で比べますと、やはり割合で言いますと約59%が臨時の職員で臨時の職員が多くなっております。市の方針としても一応4分の1方式で、退職の補充ということで考えられるんですが、今人員削減に向けてそういった4分の1方式も現在しておりません。そういったことで、今後もそういった状態が続くのではないかと。臨時職員で対応していくと、そういうことがしばらく続くのではないかと、そのように思っております。

それから、本年度の4月1日の異動、今回も予想しているわけですが、17名の中では、管理職等で退職する職員もおります。そういったことで、やはり今の現下で対応していく必要がありますので、課長職とかそういった者も繰り上げして、そういった配置につけていかなければ業務に支障を来すということで、当然減った人数については職をこしら

えていくと、課長をつくと、そういう形で考えとります。まだ現段階では考え中であり  
ますので具体的にはお話しできませんが、そういう格好で人事異動に当たっていきたく  
と、そのように思っております。

それと、臨時の採用に当たっては、今先ほど答弁がちょっと漏れたんですが、保育士と  
か、その分についてはそれぞれの、例えば保育士であれば保育所の関係になりますので、  
福祉部の職員、部長とか次長とか、そういった職員が面接をして、採用しておりますの  
で、その件についてはちょっと担当の方から答弁させていただきますので。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 阿波みらいの吉川議員の再質問にお答えしたいと思います。  
す。

臨時職員の採用試験をしたわけでございますが、私の方の健康福祉部で面接した中は、  
臨時保育士とその各保育所、老人ホームに関係する調理員を採用面接させていただきました。  
採用した面接の中で、私と次長と各保育所長が2班に分かれて面接したわけでござい  
ますが、遠い方は徳島、西は貞光、市内と分かれておりますが、今の昨今の中で専門職  
の方は条件のいい方へ流れていくということで、幸いにして阿波市は20年度から通勤手  
当を出すということで、その採用条件の中の通勤手当が一つの救いの手でなかったのかな  
というふうに思っております。

また、多くの応募者があったわけでございますが、その中でそれぞれの熱意にあふれる  
方ばかりを面接して採用したつもりでございまして、その採用した時点の中で、またそれ  
ぞれの配置におきまして適正な職員の方へ育てていくのかなあというふうに機運もあるわ  
けでございまして、それは正規と臨時の中での触れ合いの中で子育て支援ができていく  
のではないかとこのように思っております。採用につきましては、市内の応募者を最優先とい  
うふうに採用面接をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 教育委員会関係での嘱託職員、臨時職員の採用につきましてご  
説明をいたします。

英語講師、それから幼稚園の助教諭、学校用務員、それから給食の調理員、この4職種  
につきまして今回採用いたしました。英語の場合は、まず面接官ということで7名ほどの  
面接官をお願いしました。市職員外、外部職員、外部の方といった方、特に英語につきま

しては外国人も入っていただき、その英会話の力というものを審査していただきました。幼稚園につきましても大勢の方が希望されました。市内はもちろんのこと、吉野川市、美馬市、そしてまた上板、石井からも希望がございました。学校用務員につきましても、採用人数は非常に少なかったんですけども、応募されたのは8倍に上る人数が応募されました。また、給食センターにつきましても多くの方が希望されました。18名という方が応募されましたが、実際に採用は11人くらいでございます。

その中で特に感じましたことは、どの方も本当にそれぞれ意欲があり、やる気があるという方でした。しかしながら、私どもは全員採用ができませんので、公平公正に、そして同じ土俵でという観点からしっかりと審査させていただきました。質問等につきましても、それぞれの角度から、それぞれの分野から、きめ細かな質問をさせていただき、その中で特に個々人間性等につきましてもしっかりと見抜いていただき、その結果順位をつけて、それを登録して行って、採用人数に従って上から順番にお願いするというふうな形で今回させていただきました。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 吉川議員のご質問にお答え申し上げます。

先ほど担当から申し上げましたように、この污水处理につきましてもは各角度から検討を加えております。来月3月には最終の会議がございまして、方向づけができる予定でございますので、それを見た上でしっかりと将来の污水構想を決めていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） これ、再々問でございますので、この項につきましてはこれで質問終わりたいと思うわけでございますが、1点、先ほど公共工事の請負契約、また発注、中間検査、竣工検査、嘱託をお願いして対応するというようなことでございますが、本市450名からの職員がおりまして、今までにこういう研修、また専門、一昨年のたしか職員採用は専門職の人を条件つきで雇用したと思うんですね。やはり、こういうことを十分踏まえて、できるだけ庁内で対応するのが私は、450名も職員がおりまして、なおかつ嘱託採用ということは、市民に対していささか説明ができないのでなからうかと。仮に、この嘱託採用するならば、期間はどのぐらいを目標として庁内の職員の育成をしてい

くのか、具体的に答弁をお願いをいたしたい。

また、管理職につきましては、職があいた跡へ補充というようなことをございます。しかしながら、450名の中で100名近い管理職、4.5人に1人ですよね。ここらはどう考えているのか。また、主幹の問題、これのとらえ方。やはり、行政というのは先取りができる、前へ一步踏み込むという姿勢がなければ経費の節約にはつながらない。仮に今回の当初予算で、臨時職員の経費が保育所で2億1,120万円、教育委員会が9,507万円、またごみの収集が1,839万4,000円でこれらをトータルいたしますと3億2,000万円。この上へ、管理職は別ですが、正規の職員の時間外手当が5,068万円予算計上されていますね。やはりより効率的に、必要不可欠なところはやむを得ませんが、職制についていま一度踏み込んだ答弁をいただきたいと。

それから、下水については今市長より答弁をいただいて、3月24日答申が出ますと迅速に対応するというございます。やはり、これによりまして合併浄化槽等の補助の受けられない地区、またほかの集落排水とか、いろいろの線引きの問題でほかの制度を利用しておる地域の人たち、またこれの包含されている区域の方たち、これの結論は一日も早く待ち焦がれていると思うのです。それで、この点につきましては3月24日答申が出次第、できるだけ庁内挙げて、市長を先頭に方向づけをお願いをいたしたい。

以上の点について再問にお答えをいただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉川議員の再々問にご答弁申し上げたいと思います。

初めに、先ほどもご答弁申し上げましたように、入札、契約、検査ということで嘱託職員を1名今回お願いするわけですが、やはり先ほども議員からお話がありましたように、職員がこの4月1日では総数で450名ということになります。その中で職員の状況でございますが、建築関係の学校を卒業している職員が3名、それから土木関係の卒業者が17名職員がいるわけですが、今まで入札、契約、検査につきましては主管課の方でそれぞれが入札、事務を行ってきたわけですが、いろいろ職員からもご意見を聴取して、本年度思い切って、土木とか建築の専門の職員を嘱託を雇って、先ほども申し上げましたように電子入札とか総合評価方式とか、いろんな課題がありますのでそういった専門の職員からいろいろ指導をいただいて、スムーズに事務の流れができればいいのではないかとということで今回お願いをいたしております。昨年、土木の関係、技術職ですが1名採用いたしました、やはりまだこれからということで、そういった職員も含めまして、それぞれの職

員に指導をしていただくということで今回お願いをしております。そういうことでご理解をいただけたらと思います。

それから、管理職についてですが、どのように考えているかということですが、毎年10名から15名余って職員が退職をするわけですが、やはり現下でこのままずっと組織として成り立っていくかというのは、今後組織の再編も考えていかなければならないと思います。そういったことで、ただ主幹から課長とか、課長から上とか、持ち上がりということについても十分上司と協議をして、どういう対応していくか、今後研究をしていきたいと思っています。

以上です。答弁いたします。

○議長（三木康弘君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 2点目につきましては今答弁をいただきました。

これから検討していくというようなことでございますが、やはり既に今日の議会までにそういう骨子は、基本的な考えは固めておいていただかなければ、4月1日に人事異動するんですから。やはり、格差の解消が叫ばれとる今日に、臨時職員と正規の職員との格差非常に激しいもんがあるんですよ。したがって、みずからやはり一步踏み込んで、職員の方々も汗を流すところは流し、県の実情も踏まえて、でき得る限り経費の節約に努めていただきたい。

また、臨時の検査にかかわる技術職員ですが、今もいつまでというような答弁もございませんでしたが、やはり本市は大学の法科を出ている方も何人かおられますし専門職の人もおられます。現有勢力で、できる限りカバーをしていくのが基本であろうと、このように思います。ぜひとも市民の理解が得られるような方向で経費の節約に努めていただきたい。この点は要望しておきます。

次いで、指定管理者制度でございますが、今後の計画、今のとも多少関連がございますが、200名近い臨時職員を抱えて、一年一年の契約です、臨時職員は。次第に年もとっていきますし、就職も市の方で再雇用ができない、1年以上できない、また1年で試験をするというようなことを踏まえまして、雇う側も、また雇われて勤務する側も、どちらから考えても非常に不合理な制度なんですよね。これらを踏まえて、できる限りこういう身分にいる人が少なくなるよう、この指定管理の制度の中で十分趣旨が生かせるようお願いをしたらと思いますが、今後の指定管理につきましてどのように考えか、答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 指定管理につきまして吉川議員の質問にお答えしたいと思えます。

集中改革プランの中で健康福祉部の中は、長峰にごぞいます養護老人ホーム吉田荘、これが20年4月からということでごぞいます。また、保育所につきましては21年4月、児童館につきましては20年4月からの指定管理、または民営化という方針が打ち出されております。しかしながら、吉田荘につきましては、この20年4月からの指定管理、または民営化は非常に難しいのが現状でごぞいます。現在、昨年に財政当局との協議、また理事者との協議におきまして、11月から委員会を立ち上げまして、外部委員会でごぞいますが、2回の開催をもって協議をしているわけでごぞいます。その中で老人ホームの方向性を見出していきたいというふうにお思っております。問題は、老人ホームが非常に老朽化しているのがネックでごぞいます。その問題点等についての解決方法を見出していきたいと思っております。

また、保育所の問題でごぞいますが、保育所、市内11カ所でごぞいます。この保育所の民営化、指定管理者につきましても内部討議を踏まえまして、19年度は小松島の方の民営化の実情を実態調査をしましてまいりました。20年度からは外部委員会を交えました委員会を立ち上げまして、その方策を模索したいように思っております。また、保護者等の意見も聞く会を催して、阿波市内における保育所の民営化または指定管理の方向性を定めたいと思っております。

また、旧市場地区にごぞいます児童館の3館の運営につきましても、それぞれの利用者が100名から130名ぐらい利用しておるわけでごぞいますが、その方向性も20年度の中で結論づけて、指定管理者または民営化の方向に行けるかどうかの問題点、また討議を進めてまいって、議会の方へ報告をしたいと思っております。

以上でごぞいます。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 阿波みらい吉川議員の代表質問にお答え申し上げます。

教育委員会では、教育施設の管理運営等につきまして、教育施設検討委員会で協議をいただいております。指定管理者制度の導入につきましては、平成19年度から市立図書館を指定管理といたしております。また、公民館の運営につきましても、検討委員会で協議をいただいております。

議員ご承知のように、阿波町、市場町の公民館活動と土成町、吉野町の公民館活動には大きな差異がございます。特に、阿波町、市場町の公民館事業は地域とのつながりが深く、長い歴史があり、また幾つかの団体の事務局も持っております。検討委員会でこういった内容を協議いただきました。それで、早期の指定管理者制度の導入よりも、嘱託職員の配置とか業務の一部委託が市民サービスの維持向上とコストの削減及び地元雇用が図られるのではないかと協議をいただいております。今後とも公民館の管理運営等につきましては、先進地等の事例を参考にしながら、よりよい方法を調査研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 情報課のケーブルテレビの事業の指定管理ということですが、これまでのケーブルテレビ整備事業は、国から旧町及び阿波市のそれぞれに有線テレビジョン施設の設置許可を得た上で実施してきました。当初予定していた3年間の事業は本年度末で完了する見込みですが、20年度には土成と市場の既存設備の撤去、あるいは市内全域でのケーブルテレビ未加入者を対象に音声告知機の設置工事などを予定しております。平成17年度の合併後事業として、国や県のご指導をいただきながら合併特例債を活用して進めてまいりましたので、これを今委託する方針はございません。ご質問の指定管理者制度については、これらの整備が完了した後、21年度以降までに検討を重ねておくべき事案と考えております。2011年7月24日までにアナログ放送が終了することにも配慮し、それまでの期間中にどのような方針で委託すべきかを検討していきたいと思っております。指定管理者制度、第三セクター方式、民間参入などいろいろな方式がありますので、全国的な事例を取り寄せるとともに、阿波市にとって最善の方策を見出していきたいと考えています。特に、放送業務を委託すべき業者の選定に当たっては公平を期すことは当然であります。放送実績なども考慮した上で業者選定をしなければならないと考えています。それまでは阿波市が運営と管理をしながら放送をお届けしていきたいと、そういう予定でございます。

以上です。

○議長（三木康弘君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 時間もかなり経過しておりますので、この項はもう再問をやめますが、今申しましたように非常に臨時職員が多い。採用する側も、される側も、1年限

定で勤めをするわけでございます。できるだけ指定管理者制度に移行のできることを早く取り組んでいただきまして、すべてに本市この部門おくれぎみであります。できるだけ早く取り組んでいただき、また長年臨時職員で毎年雇用継続してこられていた方もあろうかと思えます。今回、もし不幸にして採用ならなかった方等もございましたら、これらも含めて今後職業安定所等も提携をしながら、臨時で続いて勤めのできない方につきましては行政としても十分相談に乗ってあげて、新しい職場の確保ができるように、ともに努力をしていただきたい、このように思います。この項、これで終わります。

次に、公共工事の入札についてでございますが、これは国、県、市挙げて、現下の財政状態、またいろんな事柄を総合的に判断いたしまして、工事金額は年々減少の傾向にあります。このような中で本市入札を執行し、私どもの手元へも入札執行されましたら入札結果の報告をいただいております。この入札結果を見ましたときに、枠組みと申しますか、工事の箇所によりまして最低価格で抽せんして受注をする、発注をするというようなケース、また箇所によってはそれぞれの業者の見積もりの価格で落札をされておる箇所、いろいろと1年間通じて総合的に判断をしてみますときに、非常にバランスに欠けておる。これは公正な入札の結果出たことでございますから、とやかく言う事柄ではございませんが、執行者としてこの入札結果をどのように踏まえているのか。時間があれですので、この3つ一遍にいきますが。

それから、これらの事業の減少が続く中で、市内業者育成というような観点から、ここ1年で市外の業者に発注した件数と市内業者の件数、また工事金額、どのような比率になっているか。やはり、市内の業者で事業によって企業体を組むとか、また単独ですとか、技術、能力、総合判定をいたしまして、十分能力にたえる業者であれば市内の方々を優先的に扱うべきでないか。納税者の視点からの評価もございましょう。しかしながら、総合的に判断して、市内業者の育成をどのように考えられておるのか。入札結果を見てお答えをいただきたい。

それから、もうこの際、先ほどからたびたび出ておりますが、電子入札、徳島県、徳島市、本年度から美馬市が実施をするようでございますが、本市この問題をどのように取り組んでおるのか。指名競争入札でなしに、市内の資格のある方が参加ができるように。市内において、公共料金も全部水道から健康保険統一をしたわけでございます。業者も能力によって総合的に判定して、同じクラスの工事、同じクラスの施工能力等を勘案して、そこからもうこの指名を外して一般競争入札の実施をできないか。この点、答弁をお願いを

いたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 吉川議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

公共工事の入札について、入札結果についてどのようにとらえているかというご質問でございますが、公共工事の入札につきましては、入札契約制度の一層の透明性、公平性、競争性を確保するために、阿波市におきましては副市長を委員長とする入札制度改善検討委員会を設置いたしておるところでございます。

委員会では、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、また一昨年3月末に施行されました公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に沿って検討、改善を実施しているところでございます。昨年4月より8,000万円以上の工事につきましては公募型指名競争入札を、1億5,000万円以上の工事につきましては入札後の審査方式、一般競争入札制度を導入したところでございます。

また、品確法の趣旨にのっとりまして簡易型総合評価落札方式も1件施行いたしております。これは、庁舎北側の中大久保谷橋の落橋防止工事でございます。それで、平成19年度の産業建設部におきまして実施いたしました入札件数でございますが、産業建設部5課全体では175件ございました。それで、平均の請負率を申し上げますと78.53%でございます。

また、これを工種別に分析をいたしますと、土木工事が87件で平均請負率77.15%、塗装工事が48件で82.04%、建築工事が10件で75.58%、それからあと特殊工事、それから交通安全等がございますが、それぞれ93.84%、66.84%で、合計件数におきましては149件、平均請負率が78.04%となっております。

また、設計業務関係でございますが、設計業務等の委託業務でございますが、トータルでは26件ございまして、平均請負率が84.7%でございます。

それから、市内、市外の内訳ということでございますが、全体では175件で78.53%、市内と市外と合わせて、主に市外の分につきましては25件ほどございまして、約90%の平均請負率でございます。

という状況でございまして、入札時の最低制限価格、先ほど議員からもご指摘がございましたが、この問題につきましては、会計法によりまして予定価格の3分の2以上、10分の8を超えない範囲と定めております。市におきましても、財務規則で同様の定めで入札を執行いたしております。制限価格で落札された工事については現在のところ不都合な

ところはありません。けれども、工事の品質確保をする上では少々の課題が残るのではないかというふうに感じているわけでございます。

また、建設業を担う若者の育成、労働者の安全対策、労働条件の悪化等が懸念されますが、担当課としては現状維持をしていきたいと、そのように考えております。結果的には適正入札をした結果ということでございます。

それから、市内業者の育成でございますが、市内の土木建設業者は地域づくりの担い手といたしまして産業雇用面の大きなウエートを占めております。市内業者の育成を図ることにつきましては、重要な課題であると認識をいたしているところでございます。国の三位一体改革により道路整備事業予算につきましては大幅な削減となっており、公共事業が減少する中、部課内におきまして工事の規模、施工延長及び設計金額等、分割発注施工が可能であるかどうか、現場の状況等、指名審査委員会に報告をいたしまして、地元建設業者への受注確保が図られるよう努力をいたしているところでございます。この指名につきましても、企業育成が図られるよう、地区割りを基本といたしまして、阿波3地区、市場3地区、土成1地区、吉野1地区の9地区といたしまして、指名審査委員会で審査をいただき、発注をいたしております。なお、地区割りを基本といたしておりますけれども、設計金額1,000万円以上につきましては旧町単位で執行をしております。入札につきましては設計工事選定要項に基づき運用をいたしているところでございます。

それから、一般競争入札というお話がございました。これにつきましては、平成18年2月に公共調達適正化に関する関係省庁連絡会議におきまして、一般競争入札の拡大、総合評価方式の拡大といった方向性の入札契約制度のさらなる改革が政府全体として推進する方針が定められたところでございます。市が発注する公共工事に関する入札及び契約の適正化につきましては、平成14年4月施行の公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨にのっとりまして、一括下請の禁止、施工体制台帳の提出義務づけなど、入札契約の改善等を行ってまいりました。現在、国、県、市町村でも、入札契約改善のためにさまざまな方式で実施をされております。当市においても、さらなる入札契約制度の適正執行を目指しまして、透明性、公正性の向上、公平性の確保、コストの削減を目標といたしまして入札制度改革を実施をいたしております。

補助事業におきましては、総合評価方式の導入が余儀なくされております。昨年、本市におきましても1件施行をいたしております。平成20年度以降につきましては本格導入するよう、国土交通省より要請をされているところでございます。この総合評価方式は、

価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質が総合的にすぐれたものと契約をすることによりまして公共工事の品質確保が促進されることになり、工事における監督、工程管理、工事検査の徹底等、工事、監督、検査態勢の今まで以上に強化が必要となってまいります。

そこで、検討委員会等でも今考えておりますのは電子入札の件でございます。徳島県におきましては平成16年から電子入札が導入をされております。県工事入札に参加する市内業者はすべて電子入札をしております。本年1月にも、徳島県建設管理課より徳島県電子入札システムの共同利用導入につきまして説明を受けたところでございます。電子入札制度導入を図ることによりまして、談合等の事前調整が困難となるとともに、市におきましても入札締め切り日まで入札参加者が特定されないため、外部からの働きかけ等が排除できる、それ以外にも事務負担の軽減が図られる、このような担当課において平成20年度より施行、導入を検討いたしているところでございます。

市内、市外業者の金額は全体で約7,000万円程度で、件数は25件であります。

○議長（三木康弘君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、産業建設部長より答弁をいただきました。175件で、25件が市外の業者への発注というようなことで、できる限り市内業者で今後対応できるものにつきましては配慮して、市内の経済の活性化、また雇用促進の場につなげていただきたい、このように要望をいたしておきます。この項、これで質問終わります。

最後に、耐震工事と全国学力テストにつきましてお尋ねをいたします。

耐震補強工事、現在本年度伊沢小学校で実施をされ、ことし当初予算に土成中学が予算計上されております。これが教育施設であります。また、橋梁等についても順次実施をされております。あと、公共の施設等もございしますが、時間もかなり経過しておりますので、学校問題に限定してお尋ねをいたしたいと思っております。

今、順次耐震補強が実施されているわけですが、この中で今の地球温暖化、省エネ対策としてエコスクール、これが環境省の方で600万円から1,000万円ぐらいの範囲内の補助対象、たしか補助額2分の1と思うのですが、全国で県教委を通じて募集をされております。耐震補強が終わらなければとても無理ではございますが、耐震補強が終わって、それとまた同時施工というようなことで、子供の省エネ対策、また温暖化対策に対する教育の面からも、太陽熱また風力等利用した施設、たしか太陽熱の方で1キロ55万円から70万円ぐらいの設置単価と、パネルでそのように、先般徳島のアスティとく

しまで四国の省エネ対策の展示大会、1カ月ぐらい前にしておりましたが、そのような金額で実施ができると。大体どこともこの問題に関心が高まっているというような、教育の場からも、また温暖化の面からも、できれば耐震補強が完成すればそのような施設を一緒に取り組んで実施をしていただけたらと、このように思うわけですが、これについての現在の考え。

また、全国学力テストについて、昨年実施され、ことしも予定をされておりますが、これの評価と今後の取り組み。

以上につきまして答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 阿波みらい吉川議員の代表質問にお答えを申し上げます。

耐震化工事の今後の計画ということで、今ご質問にありましたように、教育委員会におきましては平成19年に伊沢小学校の耐震補強と改修工事を行いまして、間もなくこの工事につきましても竣工いたします。

次に、平成20年度につきましては、土成中学校の校舎の耐震補強と改修工事、それと屋内運動場の解体工事と実施設計、それに市場中学校耐震診断の予算を計上いたしまして、ご審議をお願いしているところでございます。

次に、省エネ対策ということで、地球温暖化など環境問題が深刻化する中、環境への配慮から資源循環型社会を目指す動きが活発化しております。学校施設におきましても、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備するとともに、地域に適した、快適で安全な環境づくりが最も大切だと考えております。

先ほどご質問にありましたように、国におきましては文科省、農林水産省、経済産業省、環境省が連携、協力いたしまして、環境教育の教材として活用できます学校施設の整備を目的とした太陽光発電等の新エネルギー型や省エネルギー、省資源型などの環境を考慮したエコスクールの整備、活用を目指しております。県内の取り組みといたしましては、阿南市、三好市の小・中学校におきまして取り組みがされているようでございます。教育委員会といたしましては、とりあえずは学校の耐震補強を最優先に整備を考えております。省エネ技術が進歩することによりましてコストダウンは当然図られると思っておりますので、そういった動向を見据えながら、導入できるものにつきましては整備を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉川議員の全国学力テストについての阿波市としての評価と取り組みについてということでお答えしたいと思います。

議員ご質問の全国学力・学習調査は、昨年の4月に小学校6年生と中学校3年生で実施されました。この目的は、国が全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童・生徒の学力、学習状況を把握し、また分析し、教育の結果を検証して改善を図るとというのが目的でございました。その調査の内容は、議員もご承知のとおり、小学校としては国語と算数、中学校は国語、数学、その2教科の調査でありました。

この調査の中身としまして、知識を調査するもの、あるいはその問題を活用する力を調査するもの、それからさらには生活習慣や学習環境等に関する質問も調査されました。この調査が2教科という狭い範囲の学力調査であります。そういった点で、一概に学力を評価するというにはなかなか難しいところがございます、全国的にも市町村では公表しておらないのがほとんどでございます。本市におきましても公表はいたしておりません。ただ、この知識や活用等をそれぞれの学校ではしっかりと分析していただき、その分析の結果を子供たちに生かすような努力は現在続けておるところでございます。

また、調査の中で、特に生活習慣の方では、朝食を毎日食べて登校している、あるいは規則を守るなどの基本的な生活習慣が身につけられていたり、規範意識の高い児童・生徒には正答率が高く出ているのが結果でございます。今後とも、家庭、地域、社会と連携を図りながら児童・生徒の学力向上に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 吉川精二君。

○2番（吉川精二君） 最後に、ただいま森口次長より答弁をいただきました省エネの問題でございます。やはり教育の場、子供の時代から関心を持っていただくというようなことで、経済産業省の補助は2005年で打ち切られて今環境省のみが残っているようでございますが、できるだけ、本年度は2月20日でたしか20年度の事業は締め切られていると思うのです。したがって、次年度からでも、ぜひこの省エネ対策の設備を取り入れて、耐震補強と同時に施工ができるようにお取り組みを願いたい。1キロ50万円少々でございますので、補助がつきますと10年ぐらいで回収できるのでないかと思いますので、十分調査研究をして前向きに取り組んでいただきたい。

最後に、すべてに対してでございますが、やはり行政は待ちの姿勢でなく一歩前へ、住民の負託に十分こたえられるように。今、時代の流れは物すごく速い状況下にあります。

これらを踏まえまして、昨年がこうであったからことしは去年を基準にしてというようなことではなく、先取りのできる行政、一步前へ進む行政をお願いをいたしたい。

また、最後になりましたが、本年3月末をもちまして洙田市民部長、また岡村吉野支所長、成谷市場支所長初め17名の方が退職をされます。長年にわたりまして行政部門で町民、また合併後は市民のために献身的に努力をされましたことに敬意を表する次第でございます。また、退職後も一市民として阿波市発展のために大所高所からご助言いただきますようお願いを申し上げますとともに、十分健康に留意をされましてご活躍されますことをご祈念申し上げますして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三木康弘君） これで阿波みらい吉川精二君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ木村松雄君の代表質問を許可します。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、午前中の阿波みらいの代表質問に引き続きまして10番木村松雄、志政クラブを代表いたしましての代表質問を始めます。

このたびは新しく3会派が結成され、阿波市議会は大きく前進したかの思いがいたします。互いに切磋琢磨し、市民の負託におこたえすべく努力する方針に変わりはないと思います。そんな中での我が志政クラブも結成当時より人数こそ減少はいたしました。力を合わせて阿波市発展、繁栄に力を傾注してまいり所存でございます。どうぞよろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。

では、本題の質問に入ります。

私の質問は、1点目に、新年度予算の主な事務事業について、2点目に、新庁舎建設の件について、3点目に、環境問題と、3点予定をしております。理事者におかれましては、誠意ある明快なる答弁を求めるものであります。なお、答弁によりましては再問、再々問と進めてまいります。

1点目の新年度予算の事務事業についてであります、阿波市の20年度新予算は厳しい財政状況の中で教育や子育て支援に重点配分した165億1,100万円の予算編成ですが、主な事案につきましては先般徳島新聞でも紹介、掲載されておりましたように、まちづくり振興基金造成事業に5億円、中学校整備事業に3億円余り、また妊婦健康診査助成、乳幼児医療費助成事業に1億4,920万円、それと農業基盤整備事業に1億1,900万円になっており、市長は、主役は住民、少子化対策など少しは私の思いを反映することができたと、こういうふうなコメントをされているわけですが、小笠原市長は合併後の初代市長として、住民が主役、対話と協調をキャッチフレーズに、多くの市民の方々の夢と希望にあふれた熱い期待を背に3年の月日、歳月が過ぎ去ろうとしております。新年度予算編成を見ますと、果たして小笠原市長の思いが何%達成できているだろうかという思いがいたします。恐らく就任当時は、合併協でもうたわれております、庁舎建設にかかろう、またケーブルテレビ施設整備に取りかかろう、人の花咲くまちをつくろう、そんなこんな思いがあったと推測いたします。確かに3年間の成果として、小学校あるいは中学校へのパソコン整備、また小学校への英語教育の導入、12歳未満医療費の無料化、放課後児童クラブの充実、42億円の巨費を投じ、間もなく終了するであろうケーブルテレビ施設の整備事業、また工場誘致等、数々の成果は私も評価はいたしたいと思っております。が、果たして市民の方々に夢を与えることができたでしょうか。

そこで、1点目の①の新年度予算をどういう思いで編成されたかについて、主な事務事業をそれぞれの担当部長より具体的な施策について及び取り組みも改めて説明を求めます。

次に、②の市長の行政、まちづくり構想についてですが、市長は阿波市のまちづくりに対してどのような構想を描いているのかが私にはよく見えてこないわけでございます。去る28日の所信表明の中では、今後も効率的で持続可能な財政運営を推進し、足腰の強いまちづくりに取り組むと表明されているわけですが、阿波市のまちづくりキャッチフレーズは「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」でございます。もっと思い切った施策があってもいいんじゃないかなと思うわけでございます。市長の阿波市の将来像、ビジョン、中期、長期でも結構でございますので、あればぜひお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、③の自主財源の確保及び税収増の見込みの件でございますが、新年度予算165億円のうち自主財源は、税収はもちろん繰入金、繰越金含めても35.6%しかないわけ

ですから、今後いかに自主財源の率を高くするかが大きな本市の課題となってまいります。今年度から広告収入を予定してるように、また不要になった公有財産の処分等で積極的な自主財源の確保、また安定した税収納の確保にどのような取り組みされるのか、答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 志政クラブの木村議員の代表質問にお答えをいたしたいと思っております。

新年度予算の主な事務事業についてということで、まず1点目に具体的な施策及び取り組みについてということですが、本市を取り巻く非常に厳しい財政状況のもと、限られた財源の中で真に効果的な施策を実施するため、その緊急度、必要性を精査しつつ重点配分し、同時に財政の健全化も図るという予算編成となっています。平成20年度の予算について、第1次総合計画の基本計画の重点項目別に主なものを申し上げてみたいと思っております。

まず、「人が輝くまちづくり」として、教育環境の充実、義務教育施設整備を推進します。

まず1点目として、中学校施設の整備事業として3億448万7,000円、これにつきましては義務教育施設の耐震補強工事を年次的に進めていきます。今年度は、土成中学校校舎の耐震補強工事と市場中学校の耐震診断業務を実施いたします。

2つ目として、小学生の英語学力向上の事業として1,050万円、国際感覚あふれる視野の広い人材の育成に向け、市内の小中学校すべてに市単独英語教諭を配置し、重点的に英語教育の充実に努めてまいりたいと思っております。

また次に、「安全・安心のまちづくり」として、急激に進む少子・高齢化の中、市民ニーズを十分に踏まえた対策に取り組んでまいりたいと思っております。

また、東南海地震等を念頭に、災害に強いまちづくりを総合的に進めてまいりたいと思っております。

1点目としては、母子保健事業、妊婦、乳児健診委託料として1,034万4,000円、今年度より妊婦健康診査助成を年2回から5回にふやし、安心して出産、子育てができる母子保健体制の充実に努めます。

2つ目として、乳幼児等医療費助成事業として1億3,886万1,000円、乳幼児等に係る医療費の一部を助成することにより疾病の早期発見、治療を促進し、子育て家族

の経済的負担を軽減するものです。今年度10月から、さらに対象年齢を9歳未満から12歳未満に拡充をしたいと思います。

3つ目として、自主防災組織の支援事業として876万8,000円、地震と災害に備え、市内全域に自治会を基盤とした自主防災組織の結成を促進し、資機材の貸与、活動支援をいたしたいと思います。

4つ目として、消防基盤整備事業としては5,057万5,000円、年次的に消防ポンプ車を購入し、防災体制の強化を図ります。防火水槽も新設をいたしたいと思います。

また5つ目として、木造住宅耐震化支援事業としては376万円、昭和56年以前に建設された木造住宅の耐震診断に対し助成をします。また、診断結果、評点0.7未満と判断された住宅の改修に補助をいたしたいと思います。

また次に、「美しい環境、生活基盤の充実したまちづくり」として、市民の定住基盤となる快適なインフラ整備をいろいろな分野から中・長期的視点に立って進めていきます。

1つ目として、情報通信基盤整備事業として7,789万9,000円、ケーブルテレビ整備事業は完了しますが、音声告知機設置事業等の残事業を施行いたしたいと思います。

2つ目として、市道等の整備事業として4億3,645万4,000円、市民生活に密着した道路整備を合併特例債等を有効活用し、利便性の向上を図っていきます。

また、「産業が発展するまちづくり」として、基幹産業である農業生産基盤の推進や商工業の振興を進めます。

1つ目として、農業基盤整備事業では1億1,913万1,000円、農業生産の基盤である農道や排水路を整備し、地産地消の促進等を図ります。

2つ目として、中山間地域等直接支払事業として3,334万5,000円、中山間地域での耕作放棄等を防止し、多面的機能を確保するため活動を支援いたします。

また、農地・水・環境保全向上対策共同活動支援事業としては2,073万円、農地、農業用水等の資源や農村環境を守り、環境保全に向けた先進的な営農活動を総合的に支援します。

次に、「共に生き共に築くまちづくり」として、住民自治に基づく個性豊かな地域づくりと行政との協働のまちづくり、コミュニティ活動を促進するものです。

1つ目として、自治会の育成、振興事業として4,770万円、自治会活動に自治会振興交付金を交付し、地域の活性化を図るものです。

2つ目として、庁舎建設事業として1,979万円、市民サービスの向上と行財政改革の推進、防災拠点の形成、中心拠点を持つ魅力あるまちづくりに向け、事業を推進します。

3つ目として、まちづくり振興基金造成事業として5億円、一体的なまちづくりの推進のため、今年度も合併特例債を活用し、基金造成を行っていきたいと思います。

次に、行財政改革に係る取り組みとして、行政評価制度の導入事業として150万円、行政活動の効果を数値化し、市民の視点に立って評価を行い、事務事業の見直しを行い、行財政の運営に反映をさせます。

それから2点目として、自主財源の確保ということで広告収入、本年度は48万円の予算をしております。広報阿波、ケーブルテレビ等に広告を掲載し、金額はわずかですが自主財源確保に努めたいと思います。

以上、主な事務事業について申し上げましたが、ケーブルテレビ整備事業の完了に伴い、大幅な対前年度比13%減の165億1,100万円となりましたが、皆様のご理解とご協力をお願いいたしたいと思います。

続いて、3点目の自主財源の確保及び税収増の見込みということですが、自主財源の確保ということですが、新たな自主財源の確保のため、阿波市有料広告取り扱い要項を施行し、3月発行の広報阿波並びに市のホームページで有料広告を募集しているところであります。広告の掲載ができる広告母体は、市が発行する刊行物及び印刷物、市のホームページ、市の財産となっております。現在募集しておりますのは、広報阿波に掲載する有料広告、ホームページに掲載するバナー広告など、新年度よりケーブルテレビの有料広告の募集を計画しているところです。参考ですが、1件はや申し込みがありまして、広報に、そういったホームページに載せるよう来ておりますので、ご報告しておきます。

それから、ただいまは広報関係でございましたが、ケーブルテレビの関係で、自主財源の確保ということで、情報課では20年度から新たなものとしてケーブルネットワークの広告放送の利用料を歳入で24万円ですが見込んでいます。これまで市議会や委員会でもご質問をいただき、前向きに検討するとお答えを申し上げます。広告使用料について事務局で他市町村の現状などを参考に案を策定し、2月15日開催しました阿波市ケーブルネットワーク施設放送番組審議会でもご審議をいただいた結果、4月1日から施行をいたすことになりました。

本市ケーブルテレビの広告放送は、商業広告と求人広告に区分をし、その中には文字放

送と静止画放送、また動画放送を設定し、それぞれ市内、市外を区分し、各料金を要項で設定いたしました。この内容は2チャンネルの文字放送と広報阿波4月でもお知らせする予定ですが、収入見込みとしては最初の年でもありますので、どれだけ企業等から要望があるかを見込むことが困難なため、当初予算としては企画課が計画している広告収入予算と同額の24万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 志政クラブ木村議員の代表質問の自主財源確保のうち増収の見込みについてお答えをいたします。

平成19年度は税源移譲での税制改正があり市民税の増収となりましたが、20年度は大きな税制改正もございませんので、制度的な増収は見込めません。このような中で現在確定申告を市内各地区で実施しておりますが、本市の基幹産業である農業におきましては取り巻く環境が厳しく、農業所得の増加が見込まれない状況であります。また、給与所得者におきましても市民税の増収が見込まれない状況であります。固定資産税におきましては昨年家屋現況調査室を設置し、未評価家屋の調査を行いました結果、20年度の調定において780万円ほど増加をする見込みでございます。このように総体的には市税の増収が見込まれないということで、自主財源の確保といたしましては、課税された税の徴収率の向上を重点ととらえているところでございます。元気で活力ある阿波市を支える市税を公平かつ公正な確保をいたしまして、全力を挙げて徴収に取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（三木康弘君） ほかに答弁ありませんか。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 志政クラブ木村議員のご質問にお答えいたします。

まちづくり、あるいはことしの予算につきましては、そのほとんどを総務部長から説明をいたしました。そのとおりでございますけれども、やはり何といたっても、新しいまちをつくるというのは時間がかかるということを実感として持っています。しかしながら、以前に議員各位にも配付いたしましたように、阿波市総合計画、これに基づきまして私たちは、スローテンポかもしれませんが、やはり一つ一つの目標に向かってしっかりと進んでいきたいというふうに考えております。内容につきましては総務部長が説明したと

おりでございますけれども、やはり「人が輝くまちづくり」ということで、教育、これに力を入れていきたいというふうに考えてます。

また、「安全・安心のまちづくり」ということもございまして、今回の予算にもお願いをしておりますように、阿波市全体では600に余る橋があるわけでございますが、先日香川県下におきまして大変な事故が起きました。そういうこともございまして、ことしはそのうちの主な橋、つまり頻度の高いもの、あるいは15メートル以上の橋につきましては点検をいたしまして、その点検の結果早急に整備が必要なものは整備をしていくというように、これとても109基を現在のところピックアップしまして調査を新年度早々から始めたい。また、結果がわかり次第に補強が必要なものについては補強をしていくというようなつもりで準備をしております。やはり、市民が安全・安心に暮らしていくことが最も大事なことだと思います。

また、その中におきましても、子育ての支援ということも極めて大事だと。次世代を担う子供のために私たちは思い切って、厳しい中でございますけれども、投資をしていかなければ子供は一挙には育たないというふうに思っています。そういう一つ一つを積み重ねまして、将来を託す立派な子供さんを養成していきたいというふうに考えております。

また、障害者の施設等につきましても十分配慮をしながら、障害者の自立を我々は支援をしていかなければならないというふうにも考えております。

そういうこともございまして、先ほど総務部長からも説明申し上げましたように特例債を活用いたしまして、自治会組織等もやはり人と人のつながりが極めて大事でございますので、そのためにも基金を5億円、これを活用いたしまして、そこから生み出すであろう利益をそういうところに思い切って使っていきたい。そして、市民が協働して、すべての市民が心をつなげて進まなければ、到底新しいまちの先行きは見えないと思っておりますので、市民のそういう協働という気持ちをつくり上げていきたい。そのためには、私どもがしっかりと市民の信頼にこたえられるように常に勉強し、また公平公正な市政を貫くということが市民の信頼を得るには一番必要なことだと考えております。

また、「美しい環境のまちづくり」ということもございまして、いろいろな整備、特に先ほどの質問にもございましたけれども、水道事業のいわゆるインフラ整備というのもしっかりとやっていって、やはり市民に安心して良質の水を要るだけ豊富に供給をしていくと、どんなことがあっても水道事業はしっかりと守っていくという姿勢を貫いていかなければならないというふうにも考えております。

また、児童たち、子供たちが伸び伸びと遊べる公園整備等にも力を入れていかなければならないと考えてます。

また、「生活基盤の充実したまちづくり」ということで、調和のとれた土地利用ということも考えていかなければなりません。同時に、道路、交通網の整備というのも必要でございます。阿波市を見ましたときに、通り抜けができない、完成ができていない道路がたくさんございますので、これらの残ったところを一つ一つ問題解決しながら道路をつないでいくということもやっていかなければなりません、これは効果というよりは、むしろそこへ行くまでの過程が非常に大変でございます、目に見えた効果はないわけでございますけれども、その効果を求めて、やっぱり地道にその運動と申しますか活動をしなければいけないというふうに考えております。

また、「共に生き共に築くまちづくり」ということで、やはり今言われてますように人権を尊重して、人がこの阿波市に住んでよかったと思ってもらえるような、そんな人権を尊重するまちをつくらなければならない。また、男女共同参画ということも大事でございますし、コミュニティー活動も大事でございます。協働のまちづくりを推進し、持続可能な地域経営型のまちをつくらなければ、線香花火に終わってはならない、ぱっと花火を打ち上げても消えてしまったんでは何にもならないわけでございますから、これが続く、そんなまちづくりを、地道ではございますけれども、やってゆかなければならないというふうに考えてます。私も、これから先いろんな課題に一生懸命挑戦をして、市民の期待にこたえるようにしたいと思います。

また、庁舎の問題も合併協議の中で十分協議をされております。しかしながら、一つは情報化の推進ということで有線テレビ、これにつきましてはおかげさまでほぼ完成が近づいております。片一方の庁舎建設というのが、これがなかなか思うようにはできない。今までも説明があったように、やはり用地が2万ヘクタールから2万5,000、2町歩から2町歩反ぐらい要るんじゃないかと言われてますが、この定かなる資料をつくるために今検討委員会におきまして、しっかりと一つ一つのことにシミュレーションを行っております。この結果を尊重しながらやっていかなければ、ただつくればいいというものではないし、またお金も要るわけでございますので、効率的な庁舎、効果的な庁舎建設ということをするためには、どうしてもその準備期間が必要でもございますので、今私たちの市役所庁内ではございますけれども、職員が一生懸命にその検討協議を行っております。また、近く庁舎特別委員会もございますので、その場でも詳しく説明し、いろいろと議論をして

いただきたいというふうを考えてます。

ただ、私は過去におきまして議会で、庁舎建設の用地は今年度じゅうに決定をしたいというふうなことも申し上げました。確かでございます。そういうふうにして努力はしましたけれども、なかなか2町に余る土地は、はい、そうですかというわけにもまいりません。いろいろと挑戦しましたが力不足で、この3月末までには土地の決定はできない。しかしながら、私は土成町におきましてどうにかつくるという、その努力は地味ではございますけれども、少しずつします。例えば、それをつくるために資金も必要でございますので、すべてを特例債に頼るのではなく、庁舎をつくるための基金造成も必要かと思えます。そういうことも議会の皆さんにご相談をしながら、一步一步それができるような方向に進めていきたいというふうを考えておりますので、スローテンポだと言われることは十分承知をしております。しかし、少しでも前に進めるという気持ちでやっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。これらをするには議会の皆さんや市民の皆さんの協力なくしてはできませんので、先ほど申し上げましたように、私たちもおごることなく謙虚な気持ちで、皆様のご意見を闘わせながら進めていきたいというふうを考えておりますので、よろしくご指導、ご協力賜りますようお願いを申し上げまして答弁といたします。終わります。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま各部長、市長より答弁をいただいたわけですが、再問としまして、新年度予算の中に農業基盤整備に1億1,900万円の項目があるわけですが、先ほどの部長の説明では排水路とか農道の整備等の整備のお金だというふうにお聞きしたわけですが、洙田部長の方から答弁の中にございましたように、阿波市の、これは日本全国的にもですけれども、農業情勢を取り巻く厳しい環境にあると、税収は見込めないというような答弁があったわけですが、阿波市においても合併前、古くから農業を基幹産業として発展、繁栄をしてきたまちでございます。農業なくして今日の繁栄はなかったろうと言っても過言ではないかと思えます。

そこで、農業経営者、担い手の方に、特に認定農業者の方に対する支援、そういう施策が新阿波市の独自の施策としてあってもいいんじゃないかと思うわけでございます。現在、農業は本当に厳しい時代になっております。もちろん、建設業、ほかの業種も同様でございますが、特に阿波市は農業を基幹産業として栄えてきたまちでございますので、その農業をこれからも振興していく、あるいは栄えさせていくためにも、行政の支援、何

らかの支援、バックアップというものが必要不可欠になってくるのではなかろうかと思えます。認定農業者に対しての育成、確保を図るための施策は何かないか、その点の答弁を求めたいと思えます。あわせて、認定農業者数の推移、合併してからで結構でございますので、その点もわかればお答えいただきたいと思えます。

②番のまちづくり構想では市長にただいま答弁いただいたわけですが、庁舎の件につきましてはまた後でお聞きするわけでございます。道路の整備、あるいは教育に力を入れ、安全で安心な阿波市の礎をつくるんだというような構想でございます。この構想につきましては、私はもう市長のスタンスとしまして終了といたします。ぜひとも阿波市の基盤づくりに、そのような思いでしっかりと基盤強化のために目標に向かって、阿波市総合計画に基づいて進めていっていただきたいと思えます。

③の3番の自主財源の確保でございますが、先ほど部長の答弁の中にありました農業者の税収もかなり厳しいと、また給与所得者においても税収が見込めないというような形ですが、税の公平性を保つために収納率のアップに傾注していきたいというような答弁でございますが、そこで野崎副市長にお聞きをいたします。この自主財源の確保とか、そういったものにつきまして何か、副市長も就任以来2年間助役として、また1年間副市長としてしてきたわけですが、4年目の任期を迎えるに当たって、自主財源の確保の点について、何かその思いがあれば、このようなことも提案してみたいとか、そういうものがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 木村議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

平成20年度の当初予算で主な事業、農業基盤整備事業の1億1,913万円、これの具体的な内容、それと認定農業者に対する支援、それから認定農業者の数、基幹産業の農業をこれからどうしていくのかというご質問をいただきました。まず、順番にお答えをいたしたいと思えます。

まず、認定農業者に対する支援についてでございますが、担い手育成支援に関することといたしまして、協議会を開催いたしまして推進を図っております。それから、地域貢献担い手確保育成支援に関することといたしまして、経営改善能力向上支援活動、その中で農業改善計画の作成支援、それから簿記講習会等を開催いたしております。それから、経営の法人化のための推進稼働、これにつきましては担い手の説明会、個別に相談会等も開催いたしております。それから、集落営農組織化、法人化のための活動といたしまして、

集落座談会の開催、それから先進的な取り組み事例の研究発表実施等でございます。それから次に、農業サービス事業支援に関することにつきましては、ファームサービス事業体の育成のための活動といたしまして、作業受益組織の育成。それから、その他協議会が実施する担い手育成確保等の支援に必要なことといたしまして、担い手交流のための活動として、全国大会、交流会に参加をしていただくと。それと、交流の情報交換をしていただいております。今後、それぞれの活動に対しまして市としても積極的にかかわっていきたいと考えております。

それから次に、認定農業者の数でございますが、平成17年合併当時でございますが、204名ございました。それから、18年にはかなりふえまして493名。それから、平成19年度には522名となっています。これは平成20年3月1日現在でございます。

次に、平成20年度の予算で農業基盤整備事業での1億1,913万1,000円、予算計上をさせていただいているわけでございますが、その内容につきましては、主に基幹産業の農業を活性化するための農道、それから排水路の整備を計画をいたしております。5点ほどございまして、まず1番目には、団体営元気な地域づくり交付金事業、これは蛭子地区、本町地区でございますが、607万6,000円。それから、ふるさと農道緊急整備事業、これについては吉野町田中地区でございます。2,050万円を計上いたしております。それから次に、元気な地域づくり交付金事業、これは東北地区、東香美地区、それから西整理地区で6,264万円。それから次に、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、これにつきましては井出口地区、長峰地区で、それと川久保地区でございます。991万5,000円でございます。最後でございますが、中坪地区の農道改良工事、これにつきましては2,000万円計上をさせていただいております。

それで、1億1,913万1,000円の中で認定農業者とどう結びつくかということでございますが、この事業採択、県営工事の分でございますが、事業採択の要件といたしまして、認定農業者数が現状より30%増加が必要であり、それからその認定農業者がおりましたら県費が2.5%補助の上乗せがあるというふうなことがございます。認定農業者で、それ以外に何がしていただけるのかを申し上げますと、農業経営基盤強化資金の利子補給制度と、近代化資金の利子補給、ともにそういう制度が受けられるようになっているわけでございます。

基幹産業の農業をこれからどうしていくのかということでございますが、近年農業を取

り巻く情勢が一層厳しさを増している状況でございます。農家数の減少や就農者の高齢化、担い手不足、山間部を中心とする遊休農地と耕作放棄地の増加等、問題が深刻化しているわけでございます。基幹産業である農業につきましては、京阪神、大都市圏への食糧供給基地として、優良農地の保全、活用していくとともに、経営感覚あふれる担い手の育成、確保、後継者、新規就農者対策の推進に努めまして、農業生産構造の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、関係施設の整備等による農畜産物の生産物の向上や一層のブランド化、地域特産物の導入、産地化を促進いたしまして、食の安全、消費者の信頼の確保、地産地消、食育の取り組みを進めてまいりたいと考えております。具体的には、農業生産基盤の整備として、用水施設、農道等の整備充実を計画的に進めていきたい。それから、担い手育成への確保、それから地域ブランド作物の推進、特に農産物におきましては県下の産出額があるわけでございますが、阿波市全体では平成18年度の統計で169億円ということでございます。本市の農業を今後とも維持、発展すべく関係機関連携をいたしまして推進を図っていききたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 答弁漏れありませんか。

野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 木村議員からは自主財源の確保及び税収増等についてというご質問でございますが、私、ご承知のとおり昨年の4月から自治法の改正によりまして助役という名前から副市長という名前に変更されました。職務は、もうご承知のように市長の補佐、あるいは職員の担任する事務の監督、市長の職務代理というような従来の助役の仕事に加えまして、副市長ということで、市長を支えるトップマネジメントっていいですか、市長の命を受けて政策、企画をつかさどりなさい。あと、市長の権限に属する事務の一部についても、その委任を受けてその事務を執行しなさいというように副市長の権限が強化されたわけです。今こうした中で、市長、ただいま阿波市の行政、まちづくりの思いについて非常に広い範囲にわたりまして熱い気持ちで木村議員に答弁されたわけなんです、私も全く同様に、市長を補佐する身として本当に熱い気持ちでご答弁を聞かさせていただきました。

今後どういうふうな格好で自主財源、少ない自主財源をアップしながら阿波市の総合計画ですか、「わたしの阿波未来プラン」を実行していくのかということに尽きるんだと思

いますけれども、自主財源の動向等精査してみましたら、平成18年ですか、31.3%、17年度の決算から比べると1.9ポイント増、自主財源が高くなってます。もちろんこれは使用料、手数料、税金等々を含めたものなんですが、そのあたりいろいろ精査しましたら、多々原因はあろうかと思えますけれども、やはり税あるいは使用料、利用料等々の職員がいかにかこの市税等、控除率、対策事業、そのあたりの中で税の、税金に力をどれぐらい入れられるかというところに尽きるんじゃないかな。

あと一方、総合計画の中で目玉として挙げてます「住むなら阿波市」ですかね。子供を育てるなら阿波市というような格好で、時間はかかりましようけれども、子供の医療費、あるいは英語教育とか、いろんな子供のため、あるいは、市民生活が穏やかに過ごせるための施策を時間をかけて進めていくということが一番肝心じゃないかな。

特に税の徴収にしては、税法上のものについてはそれぞれ税法上で徴収していくんですが、税法に係らない地方自治法分ですか、そのあたりをいかに税法上並みの扱いで徴収に力を入れていくかということがこれからの課題じゃなかろうか。特に今回一番勉強になったといいますか、一昨年滞納整理機構というのが、超プロ集団の税金機関ができました。税の向上のため機関ができましたけれども、その滞納整理機構のノウハウっていうんですか、徴収ノウハウを関係職員が即そのまままねするっていうんじゃないですけど勉強していく。そのほかに、去年は県の税のプロが3カ月ほど市の方へ来ていただきまして、共同で税の徴収をやっていました。そこらあたりのノウハウも職員がしっかり身につけてきたかな。税の担当についてはそのあたりなんですが、あとケーブルテレビであるとか水道とか、あるいは特に住宅関係の徴収、これについては税と同じようなレベルの技術っていうんですか、徴収技術を何か詰めていくのが、これからの一番の課題じゃないかな。税の徴収の向上対策の責任、私も持ってますけれども、今後そのあたりをさらに強化しながら、職員一丸となって自主財源確保にも協力、最大の努力をしてみたいと、このように思っています。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 副市長には突然の指名で申しわけなく思っておりますが、今後とも職員の頂点として税徴収の職務に邁進していただきたいと思っております。

吉岡部長より答弁をいただいたわけですが、認定農業者に対する支援をこれからどういう形で手厚くしていけるかが今後の阿波市の発展にも大きく影響してくると私は思っています。

おりますので、どうぞ阿波市の発展のためにもそういう施策を庁内で市長、副市長交えてそういう協議をぜひともして行ってほしいなと思います。

今回、議案の32号にもありますように、阿波市において工場誘致を奨励する措置として、固定資産税あるいは法人税等を3年間免除だったのを4年目、5年目についても半額にするというような思い切った施策を出して、市の産業振興の大きな原動力にしようという意図で立ち上げたと思います。しかし、条例を制定しても、じっと置いていたのでは何にもならないわけですから、その条例を制定したものをいかに活用するか、フルに活用して、阿波市に工場、企業を誘致していただくようお願いをいたします。

国の三位一体改革によりまして税源移譲されても、地元企業、工場がなければ、これは何にもならないわけですから、市の発展は何といても人口増から始まります。雇用の場を確保して、若者が定住できるまちづくり、若者が暮らしよいまちづくり、所得がふえ、子供を出産するなら阿波市、子育てするなら阿波市、生活するなら阿波市と、自然に人口はふえてまいります。これがまさに「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」だと思います。

次に参ります。

次に、2点目の庁舎建設についての考えの①の現在の状況ですが、担当部として合併後3年間プロジェクトチームを編制し、職員、担当部として約3年間職務をしてこられたと思います。事務的に調査、候補地の選定とかレイアウトの作成とか、いろいろな作業に携わってきたと思いますが、現在の状況、現在の今の進捗状況、その点を部長よりご答弁をいただきたいと思います。

次に、②の庁舎建設用地についてどのような認識を持っているのか、この点でございますが、これも先ほど市長のまちづくり構想の中でこの庁舎の件に少し触れていただきましたが、私も、よく、住民の方に聞かれるわけですね。木村さん、庁舎はもうできのくと、もう庁舎は建てんのだというふうなお話を耳にするわけですが、私はその都度、市長は、そんなことはない、近い将来起きるであろうと推測されております地震等にも新庁舎を建てて防災の拠点にしたいと。また、一番近いところでは、先般の議会運営委員会においても委員の質疑に、しないという気持ちは全くないと、合併特例債の期限内に建設はしたいという答弁をきちっとされているわけですが、いろいろ諸般の事情によりまして、じゃあ一体その庁舎をどこに建てるんだと、どこに用地を確保するんだということになれば、それこそ諸般の事情によりまして今まで延びてきておるわけですが、私は合併協でも

うたわれておりました土成町内の鳴門池田線沿い、あるいは選定用地候補が5カ所ありましたね。そういうこともいろいろと加味しながら、市長は現在のところこの位置についてはどういうふうな認識、思いを持っておられるかをご答弁いただきたいわけですが、先ほど建設の方向については市長も答えられましたが、用地については非常に難しい問題だと思います。吉野川市においても当初は川島町に建てる、あるいは川島町の役場を利用するというふうなことであったと思いますが、最近ではやっぱり鴨島町の方に増築をするかのようなお話も聞いております。また、美馬市においては当初、合併後何年以内に旧の脇町に建設するというふうなお話もありましたが、現在はかなり足踏み状態ということもありますが、小笠原市長といたしましては、この位置につきましてはどういうふうな認識を持っておられるかについて答弁を求めたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員の新庁舎建設についての考えについてご答弁を申し上げます。

現在の状況ということですが、副市長を委員長としまして、職員で構成しております庁舎庁内検討委員会を今年度計5回開催をいたしました。庁舎建設に関する事項について検討協議を重ねてまいりました。本庁、各支所、4庁舎並びに現在の行政運営に対する問題点の整理、庁舎面積の適正規模の割り出し、庁舎建設事業費のシミュレーションなど、庁舎本体に関する事項についての検討のみならず財政的な観点から、各部各課における歳入歳出額の見直しについても同時に検討を行っております。その結果、新庁舎に関する全体的な骨格について集約ができてきたと考えておりますが、重要事項であります建設位置についての議論がまだ熟していないと考えております。そのため、その周辺道路等整備計画については今後検討すべき課題として考えております。また、効率的で経済的な庁舎建設を実現するべく、施工手法や庁舎内のレイアウトなど詳細の事項についても今後議論を進めてまいりたいと考えております。現在、検討委員会でそういった内容についていろいろ資料を出し合いながら、建設に向けて前向きに取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 木村議員の再問にお答えいたします。

この庁舎の位置というのは非常に難しいものがございまして、いろいろ世間で言われてますように、阿波農業高校が廃校になるんじゃないかと、あの跡につくったらどうだとい

うなご意見もございますし、当初言われてましたように鳴門池田線沿いというのが、これはもう夢に終わりそうなんです。と申しますのは、あの場所に現在宅地造成がされております。聞くところによりますと、農家の直販場ということで計画をされておるということで、日々に工事が進んでおります。そういうこともございまして、なかなか鳴門池田線沿いというのは非常に難しい。それ以外のところということで現在いろいろ検討してるわけでございますけれども、やはり庁舎の規模がどんなものかということも最も大事でございます。したがって、少し先になって申しわけないんですが、やはり庁舎をつくるということになりますと、それなりの基金の準備もしなければなりません。そういうこともございます。一方におきましては特例債の使える期限というのもございますので、その中で考えていかなければならないということで私たちは苦慮はしておりますけれども、この特例債の使える範囲、何におきまして必ずやるんだということで今基金の造成等もしながらかかると、かかるという、何が何でもやるんだというふうなつもりで前に進めております。位置につきましては、いましばらく諸般の事情によりまして変わることがあるかと思っておりますので、もう少し見きわめをしてからご答弁をしたいというふうに考えております。そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 部長と市長より答弁いただいたわけですが、場所については非常に鳴門池田線沿いは難しいと、市長の認識であると思っております。そしてまた、基金の造成、調整をしながら、何が何でも建設するんだという方向で行きたいということですね。

この庁舎の位置につきましては、庁舎建設特別委員会も来る17日に予定されております。またそこでも議論されると思いますが、私は位置につきましては、やはり十分な調査、精査を保ちながら進めながら、将来的に阿波市が阿波市の将来的な展望したときに、どこが一番よかろうかと、どこが発展性を秘めた場所になろうかと、また交通の利便性、住民生活の利便性等々を加味しながら勘案しながら、その場所の最終的に結論を出していくべきだと思っております。

この庁舎建設の位置につきましてはいろいろと大きな問題がございまして、この問題で合併の話が破談になるというふうな、これ県外のお話ですが、そういうなことも事例として何点かあります。それぐらい庁舎の位置というのは非常に住民生活にとって重要なことになってきますので、十分な担当部としてこれから調査も行い、本当に市民の方に納得いただけるような場所の選定を提案していただきたいと思っております。それでは、庁舎の件につ

きましてはこれで終わります。

次に、3点目の環境美化について、阿波市の環境美化についてどのような取り組みをされているか、しているかということでございます。市全体でごみの不法投棄についてどのような対応、対処しているかの件でございます。この件につきましては、市の基本計画の中にもありますように、ごみの不法投棄対策の推進ということで、環境教育や広報、啓発活動を推進し、市民の環境保全意識の高揚に努めるとともに、市民との協働のもと不法投棄の監視、指導体制の強化や適正処理対策に努めているわけですが、本市は非常に山間部が多いと、敷地の総面積の約7割が山間部というような環境でございます。家庭ごみあるいは大型ごみの不法投棄が後を絶たないのが現実、実情かと思いますが、担当部として、そのようなことに対してどのような対策、対応をされているかにつきましての答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 木村議員の3点目、環境美化に対しての取り組みの市全体のごみの不法投棄はどのように対処しているのかというご質問にお答えをいたします。

吉野川保健所の巡視員による定期的なパトロールと各支所単位でのシルバーによる巡視と清掃を実施しております。また、悪質と思える不法投棄につきましては阿波警察署に調査の依頼もしております。現在、金属価格の高騰によりまして金属類の投棄は減少傾向にあるとはいえ、大幅な不法投棄の減少には至っておりません。これまで以上に定期的な監視を続けて実施していきたいと思っております。

また、処理の手順につきましては、現場において現状確認、調査また写真撮影、内容等の確認をして処理をいたしております。また、状況によりましては市役所の担当課、河川であれば国土交通省及び川島土木事務所等に連絡をして、立会及び処理を依頼しているところでございます。また、投棄物を調査し、特定できるものがあれば嚴重注意及び撤去処理の指導も行っております。また、状況によっては警察署の調査依頼を実施しております。

また、平成19年3月3日現在で、環境に関する野焼き、不法投棄、雑草処理、悪臭、その他において96件の処理をいたしております。うち不法投棄につきましては33件の処理を行っております。処理の内容といたしましては、本人に直接指導したものが4件、警察署に通報いたしましてその後処理したのが3件、川島土木事務所で処理をしたのが5件、国土交通省に依頼したものが2件、農政課で処理をしたのが3件、土地改良区等で処

理をしたのが2件、その他14件については環境衛生課の方で処理をいたしております。

なお、今後とも広報等を通じまして意識の改革に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま市民部長より答弁いただいたんですが、定期的なパトロールとしまして現在、再問として、どれぐらいのペース、規模でパトロール、監視をしているのか。たしか黄色いワゴン車の環境パトロール隊というのがあったかと思うのですが、どのような活動をされているのか。また、パトロールの実態として、どのような人数、規模でしているのか。また、回数等についても答弁を求めたいと思います。

それと、私の記憶に少しあるわけなんです、阿波町に環境ISOという国際規格の取得をされたと聞いていたわけなのですが、これ合併の前のお話なんです、もしあるとすればその内容をちょっとご説明していただきたいわけなのですが、取得していれば現在も生きてるかなとは思いますが、その点私ちょっと合併前のお話なんでよく記憶してませんが、もし存在していればそこらのちょっと説明もあわせてお願いをいたしたいと思えます。

○議長（三木康弘君） 休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） パトロール等々の件につきましては、また後日で結構でございますので、お願いをいたしたいと思えます。

ISOの件はわかるんですか。ではお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） ISO14001の部分につきまして、私旧阿波町で担当しておった範囲内で答えをしたいと思えます。

ISO14001につきましては、環境部門の国際規格ということで、ロンドン規格の中で阿波町が取得したわけですが、審査機関は東京の審査機関を受けまして、平成15、16、17で取っております。それで、阿波庁舎のみでございまして、この取得に際しまして約300万円。その取得につきましては、職員を1年間教育と申しますか実

実践教育の中で、ごみの庁舎内の分別、それから庁舎内外、外の分別ということで、この庁舎内外のごみの分別の仕方、それから省エネと申しまして紙の省エネ対策、それからたばこの対策、そうした環境対策に対しましてそれぞれプロジェクトをつくりまして約1年間教育実習したわけでございます。その中で、東京本部の中で認定を受けてISO14001の認証を受けて、3年間ということやってまいりました。それで、合併して引き続きまして認証を受けるかといいますと、取らないということ消滅をしております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 環境ISOの件につきましては通告をしておりますでしたが、この件については阿波市になってからはもうないということですね。はい、わかりました。

環境パトロール隊、黄色の車のワゴン車があった、それももうないわけですか。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 補足説明でございます。これも阿波町時代に環境パトロールボランティア隊と申しまして345名のボランティア登録がございまして、1日3組から4組のパトロールで日に日に町内をパトロールして、不法投棄の発見、防止をしております。その間に、シルバー人材センターの中で軽四でゴミ拾いを週2回しております。そのゴミ拾いにつきましては、阿波町から阿波市に引き継いで現在も、回数はわかりませんが、朝時々見かけますので、それぞれの地域地域で実施をしております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 環境問題は阿波市のみに限らず、全国的にも重要視されております運動でございます。そして、特に阿波市は、四国全体でございますが、四国八十八カ所の世界遺産の認定にただいま申請中だと聞いております。やはり市外から阿波市に來られたときにも、阿波市は本当に環境の整ったきれいなまちだなというふうに言ってもらえるような、そういうまちづくりを進めていきたい、いってほしいと思います。環境保全の重要性は申し上げるまでもございませぬ。これは行政だけではどうにもなるわけでもございませぬ。市民の方お一人お一人のご理解とご協力が求められることでございます。緑豊かな自然を守り、農業、工業、商業、観光の調和のとれたまちづくりの推進に担当部と

してなお一層のお取り組みの要望をいたします。

それでは、もう以上で質問を終わります。志政クラブを代表いたしましての代表質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で志政クラブ木村松雄君の代表質問が終了をいたしました。

時間の都合上、引き続き続行いたします。

次に、阿波清風会出口治男君の代表質問を許可いたします。

出口治男君。

○18番（出口治男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、阿波清風会派を代表いたしまして、企業誘致問題、排水問題についての代表質問をいたします。

最初に、企業誘致問題について質問をいたします。

私、以前に雇用対策について一般質問をいたしました。その内容は、就職の世話をしたときに就職難の人が非常に多い現状を知りました。規制緩和により正社員でない人が多くいました。皆、正社員を望んでおります。企業はバブル崩壊後、人員減をして合理化をし、人員の必要なときに優秀な人材を必要なときだけ派遣会社に依頼をしている現状でございませう。阿波市を担う優秀な人材が、就職冬の時代のために30代前後の人が多くいます。フリーターではかわいそうです。阿波市には誘致場所を探せば幾らでもあるので、積極的に、継続的に企業誘致をして、雇用対策を推進して、生活基盤の整備をしっかりとすれば人口減少にも歯どめがかかり、阿波市の活性化を図っていただきたいと、雇用問題について質問をいたしました。その答弁の中に、長峰団地は3区画が残っているが、誘致企業は製造業という対象業種のみでしたが、県におきましては、その他、こん包業、道路関連の運送業、倉庫業、その他業種の拡大を考えているとのことでした。一日も早く長峰工業団地の残区画の中で誘致企業ができるよう、県と市と協調しながら努力してまいりたいと答弁がありました。

雇用対策については、バブル崩壊後非常に採用の門戸が狭くなって、今現状のいわゆるフリーターになっているのが現状です。国においても、中途採用者の促進、また派遣会社の正社員化への促進、また若者の勤労意欲の定着という科目に対しましては非常に力を入れているのが現状です。市としても、そうした国の施策の中で、できるものは採用させていただき、若者の定着化、また企業への採用化への促進につきましても努力したいと考えておりますとの答弁でした。

今議会、企業誘致促進をねらう条例改正案が提案されます。以前、雇用問題で質問した答弁の中で、企業誘致に全力を挙げて、県と市で協調しながら努力したいとの答弁がよいよ具体化をしていることに私は歓迎し期待をしております。私、企業誘致雇用対策を再度質問をするかといいますと、阿波市は多くの懸案事項がございます。市の公共施設の耐震化、本庁問題、排水、少子・高齢化問題、教育、環境、福祉、防災、雇用、産業等々多くの懸案事項があります。しかし、阿波市には自主財源が少なく、厳しい財政状況下の運営をしております。市税より人件費の割合が多い状況です。財政収入が不可欠です。

阿波市は特に農業を中心とした市です。現在の農家の経営内容はどん底と思います。市内の農家は米を中心とした経営者が多くいます。米の値段は去年は採算割れに近い状況で、米作では生活ができない状況です。去年の場合、それには少し原因がありましたが、去年のコシヒカリ等わせの品種が収穫をする前に、農林省は古米を大量に安く市場に放出をしました。そのために新米の値段が安くなりました。農水省は農家の経営のことを本当に心配しているとは私は考えておりません。その後において地方の見直しを図るために100万トンの備蓄米をしたために、60キロで1,000円ぐらいの価格上昇になったと思いますが、安く売買をした後で、後の祭りでございます。また、畜産農家も今後厳しい経営になろうとしております。農水省は輸入麦を昨年7月売り渡し価格を10%引き上げ、2月15日政府は売り渡し価格をことしの4月から9月までを30%引き上げ、トン当たり6万9,120円と発表いたしました。その後の価格上昇も懸念をされます。トウモロコシも値上げをされております。トウモロコシも同じ状況です。

また、商工業においても、政府の規制緩和によって、大型店舗の進出によって、既存商店の衰退化をしております。阿波市において農業、商工業の所得向上ができなければ、住民税の伸びは期待できないものではないかと思っております。このような状況ですので、再度同じような質問をしているのです。阿波市の将来のことを考えますと、企業誘致促進に活路を求め、若者の就職先を確保して、所得向上を図り、生活基盤を向上して、定住してもらって、結婚、少子化対策もできるのではないかと思っております。

阿波市は人口密度も低く、企業誘致、場所は探せば幾らでもあります。今定例議会に提案されます阿波市工場設置奨励条例は、法人税、固定資産税の3年間の免除に加え、4年目、5年目の固定資産税を半額免除する一方、増設する場合は、現在は開始年度から2年間は固定資産税を免除していたが、3年目の固定資産税も半額免除するよう改める企業誘致促進をねらう企業優遇税制です。私は時を得た改正案であると期待をしておりますが、

県の協力、市の行政、市民の協力がなければ成功しないのではないかと考えております。  
この案件につきまして、部長、市長のまちづくりの基本姿勢をお伺いをいたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 阿波清風会出口議員のご質問にお答えをいたしたいと思  
います。企業誘致についてでございますが、基本的な考え方と今後の取り組みについてと  
いうご質問でございます。

昨年制定いたしました総合計画の中で、阿波未来プランの計画があるわけでございま  
す。その中で「産業が発展するまちづくり」の工業というところがございまして、地域経  
済の発展を初め、雇用の場の充実、研究、それから開発機能の強化を見据え、商工会との  
連携のもと、既存企業の体質強化、経営の安定化、近代化に向けた支援を進めるとともに  
産業支援の整備を図り、起業家や新産業の創出を促進し、また関係機関との連携のもと、  
企業の誘致活動を一層積極的に進めていく必要があると基本計画で示しているわけでござ  
います。企業誘致は、少子・高齢化、若者の雇用問題など、市にとっても重要な課題で  
ございます。

今後の取り組みにつきましては、現在県におきまして県営西長峰工業団地の早期に分譲  
を図るため、分譲価格の引き下げ、業種の拡大、運送業、倉庫、こん包、卸売業等が追加  
されることが検討をされているわけでございますが、積極的に企業誘致促進を進めていた  
だいでいるところであります。

また、2月15日には県、市町村、経済団体、金融機関、電力会社など関係機関が連  
携、調整並びに協議を行いまして、地域の特性を生かした企業誘致を推進するため、徳島  
県東部圏域立地推進協議会が設立をされております。今後においては具体的な取り組みが  
協議をされていくものと考えております。

阿波市といたしましても、阿波市の特性などを生かした早期に企業誘致が実現できるよ  
う、本会議に上程をいたしております工場設置奨励条例の一部改正を行いまして、県下で  
は初めてとなります優遇措置を実施してまいりたいと考えております。今回の改正した拡  
大内容につきましては広く今後PRを図っていききたい、そのように考えております。今後  
におきましては、早く立地ができ、雇用促進、地域の産業振興につながるよう努めてまい  
りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 阿波清風会出口議員の質問にお答えを申し上げます。

出口議員がおっしゃるとおりでございまして、何にも申し上げることはございません。ただ、この議会の当初予算の編成に際しまして、副市長初め各担当部長出席をしていろいろと協議をいたしました。その結果、今回ご提案をしておりますような工場誘致条例を改正して、そして県とタイアップしながら阿波市に工場の誘致を図る、図りやすい環境をつくるべきでないかということもございまして、皆さんが協議をしました結果ご提案をいたしている次第でございます。

また、この間におきましても、実は工場誘致の企業進出の話というのは二つ三つあったわけなんです。しかし、なかなかその実が結ばない。しかし、話はあるし、県人会等にもうちの光永収入役が出席をいたしまして、大阪あるいは高松、主に出向きまして、そういう関係者にお話をしてくれております。今すぐにはいかないかもわかりませんが、そういう努力をすれば必ず実を結ぶと思っております。私たちは、やはり企業が進出しなければ阿波市の発展ていうのは非常に心もとないというふうに考えてますので、この企業誘致に全職員ともどもに力を合わせて、その誘致に全力を挙げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 徳島市、徳島県内市町村の将来推計人口では、阿波市は2030年には3万67人、2005年の国勢調査より26.8%減の予想がされております。将来のことを真剣に考えて取り組まなければなりません。企業誘致をして、若者の生活基盤の整備をしっかりと、若者の定住化をしてもらい、少子化対策にもなり、人口減に歯どめをかけなければなりません。優遇税制だけでは企業誘致が簡単にできるものとは思っておりません。ただいまの答弁では、徳島県東部圏域立地推進協議会を設立し、具体的な取り組みを協議していくことになっているとの答弁でございましたが、市長初め職員の方も努力をしておられるようではございますが、将来の阿波市のことを真剣に考え、官民一体になり積極的に継続的に企業誘致に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、私以前に、熊谷川の改修、また西条大橋から鳴門池田線へのバイパス道路計画に排水路も兼ねた排水問題について質問をいたしました。今回、県の合併浄化槽の新設は2008年度には、この4月からですか、現行の70%に、また段階的に縮小して、2011年に新設の場合は廃止すると県の方針でございまして。一方、単独槽やくみ取り槽から合併槽に転換する場合の補助額は維持する。さらに、単独槽などの撤去に対して費用の3分

の1を県、市町村が助成する県単事業を2008年度に創設すると言っております。しかし、合併浄化槽を設置しようとしても、排水路がなければ設置はできません。

本年度、市の主な事業の農業基盤整備事業、基幹産業の農業を活性化するため、農道、排水路整備予算が計上をされております。以前と同じような質問になろうかと思いますが、緊急課題でございますので、排水問題について質問をいたします。旧土成町は旧吉野町の北側にありまして、合併以前は行政区域が違っていたので排水路がございません。旧土成町は、天井河川の熊谷川は石積みで漏水もあり、破堤の危険もあるので、40年近く改修の陳情を行ってきた河川でございます。熊谷川の改修ができますと、阿波用水より南の土成地区、また元中央広域連合北署跡より西の吉田地区の排水が抜本的にできます。また、西条大橋から鳴門池田線のバイパスに排水路を兼ねた道路ができますと、元広域連合北署跡より東の吉田地区、宮川内、藤原地区の抜本的排水ができます。排水路がないため、現在合併浄化槽を設置できない状況でございます。

合併浄化槽の新設は2011年度に廃止をされます。また、単独槽から合併浄化槽への補助も今後において廃止でもされたら大変でございます。また、排水路がないために、単独槽、くみ取り槽のためにマンション、大施設の建設ができない。広範囲な、こんな不便な地域が阿波市にあるでしょうか。また、合併浄化槽の補助が受けられない状況の地域がほかにもあるのではないかと思います。私は、阿波市全域で合併浄化槽が設置できるよう環境整備をしておくべきだと思います。

熊谷川の改修と、西条大橋から鳴門池田線のバイパスに排水路を兼ねた計画ですが、もし今すぐ着工したとしても年月がかかります。また、西条大橋から鳴門線へバイパスができ、鳴門池田線に排水路をつくるとしても長期間かかります。抜本的な基本計画のご所見と、合併浄化槽の補助のあるときに、緊急に土成、吉野町の側溝の連結ができるよう要望いたします。明快な答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 出口議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

排水問題についてということでございます。排水問題の基本的な考え方と今後の取り組みについてというご質問でございますが、出口議員お尋ねの排水問題につきましては以前にもご質問があったように思います。特に、この地域につきましては普通河川、それから準用河川がないわけでございます。特に、流末の排水がないのが現状でございます。排水問題につきましては、人が生活するためには欠かせない環境整備であるとの認識をいたし

ております。ご質問の周辺地域につきましては、集水面積等を十分考慮いたしまして、流末周辺の整備計画を立てまして、流末周辺住民のご理解が得られるよう計画をしなければならぬと考えているところでございます。

次に、ご質問でもございましたように、宮川内牛島停車場線の西条大橋から国道192号線までの工事区間が平成22年で完了するとお聞きをいたしております。現在、事業着手をいただいております中央広域ごみ処理場から県道鳴門池田線までの早期完成と、県道鳴門池田線から県道徳島吉野線までのバイパス道路計画につきましては、先般2月26日に市長、それから議会議長の連名によりまして県議会に請願を提出しているところでございます。この道路整備につきましては、あわせて排水計画の側溝工事でございますが、取り組みができないか、特に関係機関と協議をいたしまして要望をしまいたいと、そのように考えております。

なお、排水計画をする場合におきましては、どうしてもやっぱり下流域の地域の人たちの理解、これが必要であると思うわけでございます。地域住民の理解を得ながら今後検討をしまいたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 阿波清風会の出口議員の排水問題についてのご質問にお答えいたします。

内容につきましては今吉岡部長から説明したとおりでございます。実は先月の26日に県の方に参りまして、知事、また県議会議長に地元の寺井、また丸若両県議の紹介をいただきまして、県議会に新しい事業として採択をしてほしいという要望をいたしました。その席には県議会の議長もおいででございましたし、そのほかの議員にも個人的に知った方もおりますので、これの請願が提出された際にはぜひご採択いただきたいというふうにお願いをしてきました。その席には県知事もおりましたし、同席者としては県の整備部長、県の道路建設課長もおりました。趣旨はよくわかりましたということでございますので、吉岡部長が先ほどご説明しましたように、平成22年に西条大橋から192号線までの道路が完成をする予定でございますので、それに引き続きまして北の方への延伸ということをお願いをしてきました。私たちは、これがお願いだけでなくして実現ができるように今後ともに最大限の努力をしていきたいと思っておりますので、地元の皆様、また特に地権者の皆様にもご理解とご協力をいただかなければならないというふうを考えてますので、そ

ういう努力は一生懸命にしたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（三木康弘君） 出口治男君。

○18番（出口治男君） 熊谷川、西条大橋のバイパス、これはかなり年月がかかると思ひます。合併浄化槽を設置するにしても、排水路がなかったら許可もおりません。排水路がなければ、マンションとか工場とか病院等々の施設の誘致もできません。基盤整備を求めまして代表質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 3番阿波清風会の出口治男君の代表質問が終了をいたしました。暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民クラブ21篠原啓治君の代表質問を許可します。

篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 議長の許可がございましたので、我々市民クラブ21代表質問をさせていただきます。

市民クラブ21結成して初めての議会でございます。よろしくお願ひ申し上げます。我々は、笠井会長と2人の会派でございます。結成するに当たりまして十分に政策協議をいたしました。我々会派の目的といたしまして、この会は住民の意思を議会を通して市政に反映し、住みよい阿波市の発展に寄与することを目的といたしました。その目的を達成するために以下の5つの事業を頑張ろうと思っております。本日の代表質問も、この中から質問をさせていただきたいと思ひます。

1番に、阿波市の財政状況の調査と研究であります。2番目に、市内の幹線道路と排水路事業の推進と研究。3番目に、阿波市内の無堤地区早期改善のための研究と実働。4番目に、少子・高齢化問題の研究と提言。5番目に、教育、医療、福祉、環境の問題の研究であります。

以上の5点を核といたしまして、この1年間、目的達成のため笠井会長とともに頑張っていこうと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

まず第1に、阿波市内の財政状況についてお尋ねをしたいと思ひます。

小笠原市長が非常に頑張られて、他の市から見てもなかなかいい自治体ではない

かなあとっております。合併して3年がたちまして、4町ふぞろいの状況もいろいろと統一化が進みまして、阿波市内の財政は苦しいんですけれども、それなりにやっていっているように思われます。しかし、住民のサイドに立ってみますと、阿波市の財政というものが何ゆえに苦しいか、財政が厳しいかっていうところは、もう一歩わかってないのではないかなと。それは行政不停止の原則といいまして、行政はとまるわけにはいかないという大原則がございますので、やはり前へ前へと行っているわけですけれども、しかし財政面をやはり精査すると非常に厳しい状況ではないかなあと思います。その中で、平成20年度の予算を見ても165億1,100万円の当初の予算を組んでおられます。しかし、そのうちの義務的経費が51.4%です。これ、約84億円ぐらいになると思うんですけれども。ということは、実質的に事業を行っているというのは、そのうち半分ですね。84億円、二、三億円ってところが実際の仕事をやられている予算だということでもあります。やはり、この苦しい中、我々がいかに阿波市の住民のためにサービスを低下させないように頑張ろうかということ、やはりこの半分の部分ですね。その中でいかに効率よく仕事をやっていくか。そしてまた、その義務的経費をいかに削っていくかということにかかっているのかなあと思います。

そこで、質問なんですけれども、現在の起債の残高、ケーブルテレビの事業を含めた金額を教えてくださいたいと思います。

2番目に、阿波市の可能な起債の上限額ですね。やはり起債というのは民間で言う借金ですので、うちの会社はここまでは借りれますよっていうところをちゃんと押さえておかなければ会社倒産をしてしまいますので、その辺を答えていただきたいなど。逆を返せば、これぐらいの借金を我々は支払い能力がありますよということでもあります。その辺答えていただきたいと思います。

それと、市内にたくさんある資産の売却を考えているかということです。

それと4番目に、ソフトバンクのケーブル使用料ということであつたんですけれども、理事者側の方からちょっと時間をいただきたいということですので、これは取り下げたいと思います。

5番目に、委託料と人件費ということでお尋ねをしておりますけれども、この委託料というのが問題で、片一方で義務的経費で人件費を払っております。そして、片一方の半分の予算の、実働の予算の中で委託料というのは、この当初の予算でも約10億円少々、十二、三%の比率を占めております。その中で、やはりこの3月の議会の中でも不用額が

たくさん出てきております。それは何かというと、この委託して事業をしようとしているんですけども、その中で請け差とかというのもありますね。そしたら、その辺を3月に白三角で不用額として出してくるということは、もう少しその委託料についてシビアに研究をされたら当初の予算がもっと楽に、そしてまたたくさんの項目がまだまだふやせれるんでないかなと思いますので、その辺も含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 市民クラブ21代表質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、財政状況について現在の起債残高についてでございますが、地方債現在高は普通会計ベースで平成18年度が172億2,400万円、平成19年度末にはケーブルテレビ整備事業に伴う起債発行額増により201億円程度になるものと考えております。この地方債現在高201億円程度は、現段階においては短期的なものとして予想しております。当然のことながら事業を精査し、将来の償還の負担を最小限に抑え、今後も起債の発行に当たっては合併特例債の活用を第一に、また公債費に算入される有利な起債の発行に心がけてまいりたいと考えております。

続いて、2点目の起債額の上限についてでございますが、公債費の支払い可能額からの起債額の上限につきましては、本市の場合普通交付税は、現在旧4町が合併していないものとして毎年算定したものを合算した合併算定がえと、阿波市として算定した一本算定とを比較して額の多い方、つまり合併算定がえの額で交付されております。

平成19年度の普通交付税で申し上げますと、合併算定がえの額は約63億1,800万円、一本算定の額は約49億1,000万円、差として14億800万円ございます。合併算定がえの63億1,800万円の方で現在は交付されております。これは、合併後10年間、平成26年度まで措置されています。

その後、平成27年度からは激変緩和措置により、5年かけて段階的に一本算定の額となります。平成26年度までは、およそ200億円の地方債現在高に対する公債費の支払い額は22億円から23億円程度と予想しております。現在の普通交付税額なら支払い可能であろうと考えております。

しかし、平成27年度からは、実質的には最低でも10億円、最高でおよそ14億円減額となります。ただし、合併特例債の償還金に対する交付税が算入されますので、額的にはそれほど極端に減らないかもしれませんが、公債費の償還に当てられますので、実質的

には自由に使える額は少なくなると思います。この普通交付税の減額に対応するには、平成20年度から平成26年度までの7年間で歳入歳出の一体改革を総合的に、また大胆にそういったものを行い、歳出構造をスリム化する必要があると思っております。ご理解をいただけたらと思います。

それから、委託料と人件費についてでございますが、初めに委託料についてですが、委託料はご存じのようにいろいろあります。例えば設計監理、保安警備、電気保安業務、清掃業務のような施設の維持管理に伴うもの、コンピューター関係、税関係、一般廃棄物の処理、遊具の点検、予防接種、各種健診など、たくさんあります。

委託料総額は、平成20年度と平成19年度とを比較した場合、約3,900万円の減額となっております。その減額の要因は、税務課の不動産鑑定、空中写真撮影委託料で3,259万円の減、道路台帳管理システム委託料で2,400万円の減、周辺対策、地方道整備の設計監理委託料で3,000万円の減、老人保健の基本健診で2,563万6,000円の減、合計1億1,222万6,000円の減となっております。

一方、増加要因としましては、ケーブルテレビの幹線保守点検委託料で5,363万6,000円、橋梁点検で1,300万円、合計6,663万6,000円、その他もろもろの増加で差し引き3,900万円の減となります。

委託料につきましては、委託するかどうかの基準があるわけではありませんが、職員では難しい分野とか専門的な分野にもかかわるもの、また委託の方がいいというようなこともあります。そういったことで委託料は減少しておりますが、まだ委託料減額に向けての取り組みが今後も必要になってこようかと思えます。

(7番篠原啓治君「資産売却の」と呼ぶ)

○議長(三木康弘君) 資産売却。

○総務部長(八坂和男君) はい。今、申し上げましたとおりでございます。物件費とか、そういった内容の質問もありましたが、それは委託料以外のものであります。予算編成に当たっても、減額に向けての予算の内容となっております。

それから、資産の売却を考えているかというご質問であります。市の財産であります土地、建物等の公有財産については、適切な維持管理に取り組み、効率的な利用に努めているところであります。ご承知のように本市は財政事情が非常に厳しいということで、今後なお一層経費の縮減に努め、効率的な活用に取り組みたいと考えておりますが、公有財産のうち未利用財産につきましては、今後の市の施策や計画の中で必要とされる財産であ

るかどうか、将来を見据えながら、未利用財産の活用方法について多角的に慎重審議、検討を重ね、有効的な利用を図り、処分が可能な未利用財産については売却による処分を積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 再問させていただきます。

通告をしておりますので、もう少し答弁の方を精査していただきたいなと思います。

それでは、再問させていただきます。

先ほど部長の方から言われました、合併前の旧町時代の算定基準を今適用しているということでございます。私が考えるに、合併時のあめという部分がすべて皆合併特例債と考えていると思うんですけども、私はこの旧町の算定基準を採用しても構わないというところが最もあめではないかなあとと思います。なぜなら、合併特例債少なくとも充当率95%と置きますと、やっぱり33から35は自主財源で返さなければいけないという部分があります。ただ、この旧町の算定基準でいきますと、これは交付税措置してくれますので、すべて自由に使えるお金でございます。先ほど部長が言われましたとおり10年間いけますね。それと、5年の激変緩和措置ということで15年なんですけど、実質は10年ですね。その間に阿波市として、この今言われました14億円というものをちゃんとどういふふうな形で吸収していくかっていうことを考えなければ、これからの阿波市というのは10年後には立ち上がれないのではないかなと思います。

その中で、この算定基準というものはどういうものかっていうことなんですけど、今阿波市は市長1人なんですけれども、私の聞いたところでは、いまだに町長が4人いるとか、それから道路一本を抜くのに2人の職員さんを国の方で算定してくれる、掛ける4になるというような、非常に有利な算定基準だなと。その差は一本で決めるのだったら14億円も違うということですので、やはりこの辺をちゃんと考えて、この10年の間に吸収する方法を考えなければ、多分起債額が今のまま二十二、三億円ずつで公債費が償還していけるというのも、実際入の方がふえての話ですよ。今の現状のままでおっての話なので。確実に14億円減っていくのですから、その辺を考えられなかったら10年後には返せなくなってしまう可能性もあるわけですね。その辺をよく考えていただきたいと思います。

再問としましては、もう少しわかりやすくね。何ゆえに今の阿波市の財政が苦しいか、

どこが苦しいか。そしたら、そのどこが苦しいかを解決すればいいわけですね。だから、何ゆえにどこが苦しいかをもう一度言って、わかりやすく言っていただきたいな、短く。

それと、資産売却についてなんですけれども、結局補助金がいまだに残っているから資産が売却できないわけですね、補助事業に関しては。しかし、民間に売却するとなると、その補助金額と一緒に金額で売却をすれば、それで国に返すということができるのであれば、これからの維持管理費というのが要らなくなる分だけ市の財政は軽くなりますよね。前も言わせていただいたのですけれども、今の箱物というのは有利な補助金制度だからということで建てて、後の公債費と維持管理費にあっぴあっぴあ言ってるのが現状だと。ということは、早期に償還して、その額で売れるなら、維持管理費だけでも得するという事ですので、その辺お考えの中にあるかないかを再問いたしたいと思います。

それと、委託料なんですけれども、私はこの委託料って非常にこれから逆に言うとふえていくのと違うかなと思います。なぜなら、職員さんの数が減っていくから、携わるところが少なくなっていくのと違うかな。そこで、この委託料をちゃんと精査できる委員会なり部会があってもいいのではないかなと思いますので、その辺のお考えを聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 篠原議員の再問についてお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、一本算定と合併算定では10年後には14億円余り減というような積算に現在なっています。この14億円をどこで市として今後埋め合わせをしていくか。埋め合わせって言ったらちょっと言葉悪いかもわかりませんが、当然10年後にはそれだけ下がるわけですから、財政にとっても非常に研究をして、それに対応できる処置をしていかななくてはいけないということで思います。

現在、まず14億円であるのですが、交付税で算入がありますので、10億円と計算しますと、例えば現在毎年人件費の削減をやっているわけですが、これから毎年10人から15人職員が退職をして、4分の1方式で採用を何名かしていくわけですが、単純に計算、積算してみますと毎年約1億円ずつ減額できるのでないかと。結局もう10年で計算しますと、あと7年合併してからですね。例えば毎年1億円減額できますと、7億円がその穴埋めといいますか、そういった処理ができるかなあと。あと、例えば3億円、4億

円、今議員が言われましたように委託料とか物件費、今補助金も絡めて当然それを見直して、その足りない分の埋め合わせをして、減額をしていかなければいけないと。そういう思い切った措置を、10年後でなくて今から取り組んでいかなければ、10年後に一発に削減というのはできませんので、そういったものに今後取り組んで、埋め合わせるためにもやっていきたいと、そのように思います。

財政的に市がなぜ苦しいかと、私どもいつも厳しい財政事情と申し上げておりますが、裕福ですと言うわけには、財政を預かる者としてはとてもそういった言葉は出せないわけなのですが、ご承知のように今の当初予算を見ても、非常に依存財源といいますか、今までもこれを申し上げてきたわけですが、新聞にも載っていたわけですが、交付税に占める割合が36%あります。自主財源の税の収入といいましても、今の現段階から考えますと固定資産税の伸びしかないかなあと。その他は、市民税もとっても厳しい経済状況で、なかなか税のアップは望めない。そういうことで、厳しいながらも、やはり市にとっていろんな事務事業をやっていかなければなりません。財政的には、今も申し上げましたように、ほとんど依存財源ということで非常に厳しいわけですが、できるだけ職員全員がそういう気持ちになって、この厳しい財政に全員が取り組んで、それを乗り越えていけるような、いろんな施策を考えて、体力をつけていかなければならないと、そのように思います。

それから、財産の処分についてですが、公有財産でも補助金絡みで施設を建設しているものが大変あると思います。しかしながら、この補助金絡みと申しますのは、やはり会検の検査の対象になりますので、それに見合う分だけ補助金を返すというのも、簡単ではないと思いますので、今後十分研究をしていきたいと思えます。

委託料の精査についてですが、委託料、外注するわけですが、たくさんございます。委託料だけで10億円予算の中にありますから、当然職員でできるものと、また外部に委託するものいろいろあると思いますが、中身についてはまた十分担当課と協議して、そういった方向に向けて取り組んでいきたいと思えます。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 阿波市は結構裕福なんでございますね。予算が組めるんですから。部長はこういうことを多分言われたいんだろうと思うんですね。結局、交付税とかに依存型だから、これから阿波市が成り立っていくには、やはり自主財源をふやすしかもう手がないんですね。そこに多分いくだろうと思うんです。

それと、先ほどの資産売却に関しても、今の国は多分特区なり特例である程度のところを認めてくれている部分もあるように聞いてますので、一度調べていただきたいなあと思います。

それと、委託料についてなのですが、やはりこの間の徳島新聞のこの予算、阿波市の予算見てると、この物件費、そこしか歳出抑えるのはもう限界が来ているのではないかと記者が言うておりましたけど、私もう一歩わからん部分がございます、後から尋ねたんですけれども、もうここは論議の対象になると思いますので、これからも削れるところは削っていただいて、それで収入をふやしていただきたいなあと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、旧町の算定基準で10億円、1年間で14億円減るということですからね。勘違いをしないように。1年で1億円ずつ、14年、15年いくんでなしに、10年先、緩和措置をとっても15年先だと14億円減ってしまうということです。ここはもう勘違いされない方がいいと思いますので、住民の方も十分にわかっていたいただきたいところだと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

我々笠井会長と打ち合わせの中で、やはり市内のインフラの整備っていうのが非常に大事になってくるんでないかなということ、いろいろと議論したわけですが、やはりこの問題も、ここへ道ができるっていったのに何もできないなあ、もう何年もつやらのなあというような感じで住民の方っていうのは考えておられる部分がたくさんあるのではないかなあと思います。ですので、やはりこれはある程度こういうふうな形で進んでいってるんですよっていう部分を、情報の公開をしていかれた方がいいんじゃないかなと。我々議員のサイドに立っても、こういう機会を利用して、ここの道はこうなっている、ここの排水はこうなっているというところをちゃんとお答えをしていただいて、住民の方もご理解をしていただきたいなと。

その中で我が会派は幹線道路、それと排水路の促進ということで目標に事業計画に上げておりますけれども、第1番に西条大橋の取り合い道路についてお聞かせいただきたいなと。再三再四、県の土木関係者に市長ともども働きかけていっていただいていると思うんですけども、現在の進捗状況、結局買収されているものがどのぐらいの率で買収されているのか、何がもとどまっているか、議会ごとに聞いているんですけども、排水。排水の今進捗はどういうふうになっているかというようなところをちょっと聞かせていただき

たいなあと思います。

それと、県道船戸切幡線の岩津バイパスでございますね。この道に関しては平成4年に計画をされて1.6キロと、計画が220メートルぐらいでストップしているように聞きます。それが何ゆえにストップしているか。そしてまた、今どういうふうな形でやられようとしているかでございます。うちの笠井会長に聞きますと、市長公約らしいです。答弁の方とをよろしくお願い申し上げます。

それと、先ほど来出ておりますけど、橋の耐震化について、この辺が当初で調査の予算が計上されておりますけれども、今のその橋が一つされておりますけど、あれぐらいを基準と考えたら、市内の橋というのに耐震調査と耐震補強でどのぐらいかかるかある程度計算できるんでないかなあと思いますので、その金額もできたら教えていただきたいなあと思います。

それと、私も市の議長会に原田前議長と行かさせていただいたときに、阿波市内に無堤地区、堤防がない地区があるということで、阿波市の要求事項として原田前議長が言いまして、私が補足説明という形でさせていただいたことがあるんです。それで、近ごろ見ておりますと、西条大橋からこちらへ非常にたくさんの漏水対策の工事がされております。私あれを見るたびに、漏水対策というのは、堤防があるから漏水をする、だから補強しようというわけですね。我が阿波市に、この阿波市にとっては、その漏水対策をする堤防さえないというところで、ちょっと建設課の方で予算も調べていただいたら、平成19年度で73億円ほど工事に入れておりますね。いろいろ、環境とか維持とか応急対策とかすべて込めまして73億円。前年度は89億円入れております。やっぱり、これうちの笠井会長と現地をちょっと見に行きました。それで、これいろいろ話を聞いておりますと、台風23号のときにここまで来たと、水がですね。ほらもう考えられんような状態だと思います。市長もいろいろこの件に関しては東京の中央官庁へ行っていただいご足労かけておるんですけども、今の状況でどういうふうな進捗状況があるかということをお聞かせいただきたいなあと思います。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 市民クラブ21篠原議員の代表質問にお答えをいたしたいと思います。

4点ほどあったと思いますが、まず西条大橋の取り合い道路、これにつきましては吉野川にかかる西条大橋を起点といたしまして、北は県道徳島吉野線まで、南は県道徳島鴨島

線までは現在開通をいたしております。引き続き、吉野川市鴨島町の国道192号線までの整備促進をいただいております。この事業につきましては平成22年に完成をすると聞いております。この道路整備が完了いたしますと、南北を結ぶ県央部の大動脈が完成をいたします。そのことによりまして、交通渋滞の緩和のみならず、災害時の緊急輸送路の確保はもとより、文化、経済、観光の交流にも大きな役割を担うものであるとともに、周辺住民の安全・安心の確保が図られると、そのように大きく期待をいたしておるところでございます。

現在、県道鳴門池田線から中央広域環境センターまでの約0.7キロメートルの道路整備につきましては平成20年度に一部工事着手をいただけると、そのように聞いております。早期な完成と、県道徳島吉野線の県道鳴門池田線の0.9キロメートルの改良計画が未定であるということから、整備促進と事業区間の延長いただけるよう、先般2月27日でございますが、先ほども議員の質問にお答えいたしましたように、小笠原市長、三木議会議長を請願者代表といたしまして、地元選出の寺井県議、丸若県議を紹介議員として、徳島県知事、徳島県議会議長に面会をして請願を提出いたしておるところでございます。

先ほど、ここのところで排水問題が問題になっておるということでございますが、鳴門池田線で排水の部分がないわけでございます。工事をするにしても、やっぱり末流から整備をしていかなければならない。仮にそれをするとしても約1億円ぐらいの投資が必要であるというふうな話も聞いております。川島土木にその旨いろいろ協議をしておるわけでございますが、そのことはそのことと置いて、結局それから南に至る改良工事を進めていった方がより合理的でなかろうかというふうな話があるわけなんです、そのこととこの請願の内容とが一致する部分があるわけでございます。今後におきましては、鳴池から南に計画認定をいただいて、速やかなる工事計画がなされるように期待をしておるわけでございます。

次に、県道船戸切幡上板線岩津バイパスについてでございますが、この路線につきましては旧阿波町時代に道路管理者である県に対しまして再三にわたりまして要望活動をいたしております。平成4年に県道鳴門池田線を横断する県道船戸切幡上板線岩津バイパスが計画をされまして、地林谷川を横断し、老健施設蓬莱荘南を通り、市道中央東西線と県道船戸切幡線を交差するまでの延長約1.6キロメートル、これが計画をされ着工をされました。県道鳴門池田線から北へ約220メートルが現在完成をいたしております。残る部分につきましては、平成12年に地元用地関係者に対しましてバイパス計画を説明したと

聞いておりますが、地林谷川を横断する橋梁が必要となることから、道路の縦断勾配が周辺の水田の地盤より約3メートルほど高くなるということから、計画路線西側の排水等の不安から地権者の同意が得られず、現在に至っておるとお聞きをいたしております。この計画路線に対しまして横断する形で、市の事業といたしまして平成19年度、20年度の継続事業でございますが、現在農政課で元気な地域づくり交付金を受けまして、西整理地区の排水事業に着手をいたしております。これが完成をいたしますと地権者の同意が得られやすくなるのではないかと、そのように考えております。

次に、3つ目の橋の耐震化についてのご質問でございますが、市内におきましては道路橋は高度成長期からの建設のもので、614橋が建設をされております。今後集中的に大規模な補修やかけかえが必要となる時期を迎えておるということになることから、橋梁の老朽化、損傷状況等を的確に把握をいたしまして、予防的な補修工事を実施するなど、社会資本の有効活用のための計画的な維持管理が必要と考えております。

国土交通省で、長寿命化及び修繕、かけかえによる費用の縮減に向けた計画策定事業が創設をされております。長寿命化修繕計画を策定する地方公共団体に対しまして2分の1の補助が平成19年度から25年度までの7年間、支援をしていただけるということになっております。阿波市におきましても614橋のうち、とりあえず本年109橋、延長15メートル以上が109橋あるわけでございますが、その分につきましては点検実施をしたいと考えております。当初予算に1,300万円計上をさせていただいておるものでございます。

橋梁の調査項目でございますが、橋梁の鋼材部の腐食状況、亀裂の有無、ボルトの脱落等の有無、破断の状況、コンクリート橋におきましては、ひび割れ、漏水、遊離石灰の発生状況、鉄筋の露出の有無、床版のひび割れ等の発生状況、PCケーブルの定着部の損傷の有無、橋梁路面の凹凸、下部工の変異の状況等につきまして、目視によりまして調査をすることになっております。

事業効果といたしまして、橋梁の老朽化や損傷状況を的確に把握して、適切な補修工法の選定と早期対応により維持管理費の縮減を図ることを目的として実施をしたいと考えております。また、調査項目及び委託先等につきましては、国交省の専門家の指導をいただきながら実施をしていきたい、そのように考えております。

答弁漏れでございますが、現在地方道路交付金事業におきまして、中央東西線、これ本庁の北側でございますが、中大久保谷橋、その落橋防止工事をやっております。事業費に

おきましては約2,700万円程度費やしております。交付金事業でございますので、55%の補助があるわけでございますが。

次に、最後になりましたが、無堤地区の整備についてでございます。

無堤地区の整備につきましては、これにつきましても再三再四にわたりまして国交省に対しまして要望を重ねているところでございます。1月28日に吉野川流域市町村長の意見を聞く会が徳島県建設センターで開催をされました。河川管理者である四国地方整備局徳島河川事務所の所長に対しまして、小笠原市長より阿波市中央部の勝命地区の無堤地区約2キロメートルについて、勝命地区の歴史、また被害の状況等を訴えまして、早急な築堤を要望したところでございます。この要望に対しまして河川事務所所長からは、整備計画のプランの中で今回、今の予算が続けばという前提がありますけれども、おおむね10年以内に着手できる試算であるということで、この10年以内の中での優先順位につきましては高い位置であるという認識をしている旨回答をいただいております。今後におきましても、整備計画の優先順位、高いところに位置づけをいただけるよう要望活動をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 部長の丁寧な答え、ありがとうございます。

これから再問ですけれども、再問は市長に答えていただきたいなと思います。

先ほど部長も言われましたとおり、岩津バイパスにおいてはやはり排水が問題だからということで、市側はちゃんと排水事業を計画してるわけですよ。ということは、やはり県に働きかけて、同時進行型で、こういうふうな排水をするからどうでしょうかという話を片一方でもう一回進めていただいでですね。そうしないと、排水ができてからまた岩津バイパスの道路のことについて話しするというと時間が非常にもったいないような気がしますので、そこは公約らしいので、市長答えていただきたいなと思います。

それと、無堤地区なんですけれど、もう市長就任以来非常に頑張っていたいております。やはり今部長が答えたように、10年の以内にですよ。前30年で言われよったですよ。それを10年まで絞り込んできて、高い位置にいます。ひょっとしたら来年できるかもわからんですね、これ。そこをやはり住民の人にもう少し伝えてあげれば、地域の住民は非常に安心するのではないかなと思いますので、その辺市長に再問で答弁をいただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 市民クラブ21の篠原議員の再問にお答えいたします。

今、部長の方から丁寧に答弁をいたしましたので、私が説明する余地はないかとは思いますが、私も実はこの無堤地区の解消ということにつきましてはでき得る限り努力をしてきたつもりでございます。30年というのは長過ぎる、そこから10年とか出まして、今部長が申しあげましたのは10年の整備計画、この高い位置に位置づけをしよう。実は、高松にも四国整備局の河川部があるわけなんです。そこへ行きますと、こんにちとは。ああ、勝命じゃな。もう私、勝命って言われるんですよね。それぐらい整備局でも勝命のことについてはもう機会あるたびに申し上げてます。やはり地域の住民の方々の心配を考えましたときに、できるだけことはしなきゃならん。ただ、徳島県への公共事業がある時期、ある事情によりましてストップしたことがございました。このマイナスからゼロに戻すのに大変時間がかかりましたけれども、今では先ほど篠原議員からもお話ございましたように、この漏水対策でも殊のほか力を入れてくれてます。こういうときでございますが、私は少し言い方を変えまして、河川の整備は下流域ということで、これから手をつけてくれということを行くたびに言よんですよね。大分わかってくれたかと思えますけれども、まだ確たる返事はございません。しかし、そう遠い時期ではなくして、この時期に着工するというお話があらうかと思えます。そのときには一番に報告をしたいと思えます。

また、岩津バイパスにつきましても同様でございますが、先ほど農林水産の方の予算でいろいろと整備をしてくれております。ちょうど後ろの席には改良区の理事長もおいでまして、また地権者には特に協力をお願いするときには一緒をお願いをせないかんわけなんです。やっぱりバイパスのことも何回も行って、実は県にも政策監というのがございまして、知事、副知事、出納長、政策監、ナンバー4番目ですね。この方が阿波市に来ましたときに、ほかの用事で来た。いや、あとのことは私が言いわけするから現場を見てくれ。実は、この北の梅ノ木原、あの梅ノ木原の方の道路、それと岩津バイパスの続きという現地に行って、ぜひ現場はこういうぐあいですと。どうしてもこれを続けたいかんで予算化してほしいと、認定してほしいということで言いました。その後、道路建設課長も参りました、この市役所へ。あ那时的私は強引に車を出して、乗ってくれということで現場へ案内して、とにかく地元の人にはこれに困るとんですということでお願いをしました。当時は、この市役所の前を通ってます道路、これから北にありますこの梅ノ木原、こ

の区間、高速道路まででございますが、この間が既に路線の認定を受けると、この間につきましてはできるだけ早く改良するようにすると言ったけれども、ことしできたんは50メートルなんですよね。それで、緊急避難的に、それではあれから北についても待避所でもつくってくれということで、狭い道をずっと案内したわけなんです。まあ、よくわかったということで、何とかということでございましたけれども、県の予算の配分の中で、実はこちらに予定をしたものがどっかへ流れたのかなという気もしますが、やっぱりそういう事実もございますので、どうしてもやってもらわな困る。でも、阿波市も、東は西条大橋の取り合い、あの排水路、それから西には岩津バイパス、真ん中には志度山川線、3本の大きな線が残っていますから、なかなか一つずつ片をつけなんだら難しいかなと思っておりますが、何回も何回も足を運んで県や国にも要望していきたいと考えてますのは、地元の皆さん、特に改良区の皆さんにも、いろいろ前に計画をして流れたケースのこともあったようでございますので、今度こそはしっかりと計画を立てて、北まで完成をさせなければならんというふうに私は老骨にむち打ちまして頑張っておりますので、そのときはよろしくお願いいたします。必ずやる、できると言うまで食らいついて離さないというつもりでいきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 市長の力強い答弁をいただきまして、やはり漏水対策も必要ですし、無堤地区も解消、今言われたようにバイパスの件に関しても頑張っていたきたいなあと思います。住民の方にはこういうふうな形でやっぱり情報をどんどん、今こういう動きになってますよっていうことは事あるごとに知らせてあげた方がいいかなあと。行政は何もしてくれないって言われる、言っておる方が多いのではないかなと。それと、改良区の皆さん方にもご協力をいただいて、ぜひともやっていただきたいなあと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、3番目の学校教育施設についてということでございます。

平成19年度の第3回阿波市教育施設検討委員会というのが吉野の支所でありまして、私傍聴に行っておりました。その中で、学校の耐震化の件について協議をされておりました。やはり、ほの会の中の内容について非常に有意義な会をされておられました。しかし、やはりこれも住民の方が僕は知るべきでないかなあと思います。それはなぜかという、やはり自分の子供が通っている学校がどういう状況にあるのか、いつ調査してくれて、いつ耐震補強してくれるのかなというところをちゃんと知りたいと思うんですよね。

その中で、資料をいただいたわけなんですけれども、ちゃんと数字に置きかえて、優先順位を決めまして、委員の方が協議をされておりました。

そこで、やはり小笠原市長が絶えず言われておるのは、やっぱり子供たちの安全・安心を守ることであるということですので、やはりこの議会の場をかりて、今の学校の耐震化についてこういう状況にある、だからこういう順番、例えば20年度については土成中学校が入っている。しかし、その後どういうふうになっていくのかなっていう流れがわからないのと、それとどういうふうな形で調査をされているのかなというのもわからないので、その順番を聞かれたら親御さんも安心、保護者の方も安心されるか、行政にプレッシャーをかけてくるか、どっちかと思いますので、その辺をお答えしていただきたいなあと思っています。耐震調査及び今後の計画、それともっと情報を公開すべきと思うんですけども、その辺のことを考えておられるのか。考えておられるとしたら、どういう形で施策、方法をとろうかなと思ってるかということをお聞きしたいと思っています。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 市民クラブ21篠原議員の代表質問にお答えいたします。

まず、耐震化の計画ということでございますが、先ほどご質問にもありましたように教育施設につきましては教育施設検討委員会の方で協議をいただいております。その協議でございまして、第3次徳島県地震防災事業5カ年計画、平成18年度から平成22年までの一応計画書を作成しておりますので、その計画書に沿ったもので一応協議はいただいております。そこで、昨年、平成19年でございまして、議会の議決をいただきまして、伊沢小学校の耐震補強と改修工事を行いまして、間もなく3月、議会の中盤ごろに恐らく竣工いたすものというふうに思っております。

今後の計画でございまして、ご答弁いたす前に耐震化の実施スケジュールについて説明をさせていただきます。

まず、耐震補強工事が完成するまで3年を要します。1年目につきましては、耐震診断、補強計画案の作成。2年目につきましては、補強計画、それに判定委員会によります判定及び実施設計。それで、いよいよ3年目に耐震補強工事が実施という運びになります。このスケジュールに基づきまして検討委員会でも協議をいただきまして、20年度の当初予算にもお願いしておりますように、土成中学校校舎の耐震補強と改修工事、それに屋内運動場の解体工事、それに伴います実施設計。また、市場中学校耐震診断の予算を計上いたしております。そして、平成21年度につきましては、土成中学校屋内運動場の改

築と市場中学校の耐震補強の計画及び実施設計。そして、22年度には市場中学校の耐震補強の工事の計画を予定をいたしております。それで、国の方から、文科省でございますけれども、I s 値が0.3未満の危険な建物から優先的に耐震補強に取り組む必要があるというようなことでございますので、そういったことを考慮いたしまして、平成21年度以降に着手いたします学校施設につきましては今後また検討委員会の方で協議をいただきまして、順次計画をしていきたいというふうに考えております。

また、情報公開をもっとすべきでないかということでございますが、文科省におきましても情報公開に努めなさいということになっておりますので、今後教育委員会といたしましても、学校ごとの診断状況について、もう既に診断は終わっておりますので、内容等を十分協議をいたしまして、広報阿波でありますとかホームページで公表してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） やはり文科省の方もどんどん公開をせえという通達が来ておったと思います。しかしながら、こういうところでは言わなければ公表をしないと。まだそれよりも資料をもらうときに、余り表へ出さんといってくれというような言葉で我々に言ったわけです。そういうふうなことでは保護者というのは安心できないですね。だから、十分に説明を、今森口次長言われたように、I s 値が何かとか、その辺をやっぱりわかりやすく、かみ砕いて情報公開をしていただきたいなあと思います。

それと、やはり3年かかって完成すると、耐震補強を完成するということは、やっぱり住民の方に、この時間というのも仕方がないわけですから、その辺もちゃんとご理解をさせていただけるように説明をしていただきたいなあと思いますので、よろしく願います。

それでは、いよいよ最後の質問なんですけれども、学校教育の姿勢ということで質問をさせていただきたいと思います。

皆さんもご存じと思うんですけれども、本年、平成20年1月17日に中央教育審議会という組織がございまして、我々学生のころは中教審と言っておりました。この中で学習指導要領が改訂されるということでございます。それは何かというと、現行の学習指導要領というのは、生きる力をはぐくむという理念を持って指導要領をちゃんと決めてやっておられます。それが、この1月17日の答申で、理念としては生きる力をはぐくむという

ところは変わらないと。しかしながら、この指導要領が変わるということでございます。

最もこの中で変わるのは、総合学習の時間を減らして、数学、国語、理科、体育の授業をふやすということでございます。小学校では6年間で350時間、中学校では3年間で400時間をふやすというように変えておりました。総合学習時間は190時間を減らすということでもあります。文部科学省のこの目玉というか、改訂の内容の中の目玉としては、私が見る限りでは理数系に非常に力を入れようと。それと、伝統文化の中で武道をやりたいと。もうどんどん指導していくと。それともう一つは、もう我々阿波市って小笠原市長すごいですね、文部科学省は今ごろ小学校高学年で英語をしようというようなことと。我が市はもう低学年、幼稚園等々でやっておりますので、この辺はもう我々の方が先へ行ってると思います。それともう一つは、道徳教育に力を入れると。この4つが目玉ということで学習指導要領を改訂いたしました。

しかし、私ここでちょっと疑問に思うんですけれども、この生きる力をはぐくむという理念は文部科学省変えないと。ただ、指導の仕方を変えるというわけですね。ここがやっぱり教育長とか教育関係者は考えなければいけないのは、それだったらこの生きる力をはぐくむという理念を子供たち、生徒にわかってもらうために要領というのがあったわけですね、指導要領が。それが間違ってたということになりますよね。端的に間違ってたとか言えないかもわかりませんが、こういうふうに総合学習が目玉だったものを削ってまで違う科目を入れていくと。それはなぜかという、やはり日本の学力、子供たちの学力は世界的に見て低下していつてるんですよね。きょうの「おはようつくしま」でもタイムリーにこれを取り上げられてましたね。日本の子供たちの読解力っていうのは、世界で8位だったのが15位になってると。数学の理解力にしたら、1位だったのが10位まで落ちているというようなことまで出ておりました。そこで初めて、やはり文部科学省がグローバルな世界って言う割には、世界の中で教育のレベルが下がってきているというところに目が向けられて、しかし生きる力をはぐくむという理念をそんなに簡単に換えられないということでこういうふうな処置をとったのではないかなと思います。

しかしながら、ここで先ほど教育長にも聞いたんですけれども、文科省が学力調査しましたね。その結果というのは80%も90%も理解、回答正解なんですよね。これは文部科学省のホームページに出ています。これがやっぱり、この辺がちょっと甘いところであって、どこと比べるかなんですね。世界では落ちてきているにもかかわらず、国内で試験したらいい点とると。しかし、世の中へは出ていけないというところでもあります。これを要

するに教育委員会がどういうふうにとらえ方をしているかというところでございます。やはり反省の上に立って、先生方にこれからの授業をやっていただかないと理解ができないんでないかなあとと思います。それで、これは4月1日に官報告示になって、小学校が2011年度、それから中学校が2012年度に施行されますね。やはり、これはちゃんとその辺を理解してくださいよっていう準備期間でこういうふうな形を僕はとっていると思いますので。

そこで、教育長に質問なんですけれども、文部科学省の教育方針が変更になったが、どのように受けとめて実施をしていくのか。ゆとり教育から学力重視の傾向になって、指導要領がなっておりますけど、その辺どういうふうにとらえているか。それと、道徳教育の重視についてというところを質問したいと思います。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 市民クラブ21篠原議員の代表質問にお答えしたいと思いません。

議員よく研究されております。私も実はこういった、これが平成20年1月17日に中央教育審議会から教育委員会に送られてきたものでございます。この内容は何かと申しますと、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領の改善ということで、今議員が申されましたように平成23年から実施する中身を書いてございます。この学習指導要領というのは、学校で学習する最低のものというふうに私どもは受けとめて、子供たちに指導している内容でございます。

そこで、議員からのご質問で3点ほどございました。1つは、こういった文部科学省の教育方針が変更になったが、これをどういうふうに受けとめているのかということからお答えしていきたいと思えます。

議員もご承知のように、平成18年12月に新しい教育基本法が約60年ぶりに改正されました。そのことに伴いまして、今申し上げました教育課程の基準であります学習指導要領の改訂がなされております。この学習指導要領は、社会や児童・生徒の変化を踏まえた上で10年に1度改訂されているものでございます。議員のご質問にあります、この学習指導要領を実施していく上で一体何をどう受けとめていくのかということからお答えしていきたいと思えます。

まず、生きる力ってということにつきましては、もうご承知のことと思えます。これは、私たち学校現場では生きる力といえは3つの柱を置いております。1つは、確かな学力で

す。この確かな学力というのは、知識、技能だけではございません。表現力、判断力、思考力、あるいはいろいろなものを解決する力等も含めて学力というふうにとらえております。その確かな学力。もう一つは、豊かな心と、これ人間性、心豊かな人間性の育成であります。これは、道徳的なものもちろん含まれております。そしてもう一つは、健やかな体と、健康と、体力です。こういった3つの柱を基本にして生きる力というふうと考えております。この生きる力を養っていくということについては、今後もそれには変わりはありません。議員がおっしゃっていただいたとおりです。この生きる力をつけていく上で、特に言語活動、理数科教育の充実、あるいは道徳教育の充実、あるいは体験活動を通して、さらに生きる力を増していくんだというふうに今回改められてきつつあります。

また、議員ご指摘がありました、おっしゃっていただきました、小学校における外国語、本市では英語をやとりますけども、5、6年生から英語を入れるというのも平成23年度からは完全実施になるわけでございますけども、本市におきましては小学校1年から6年までの週1時間の英語の授業はもう2年が経過します。大変このことにつきまして、は県内外から関心もありますし、多くの方からどうやっているのかということも聞かれておりまして、今後本市においては非常にすばらしい方向に進んでいっているというふうに思っておるところでございます。

それから、ゆとりの教育が学力重視の傾向になっているんじゃないかということでございますけども、これは現行の学習指導要領は学校週5日制の完全実施とあわせて平成14年から実施されておりました、そのねらいは、今現在のねらいは、変化の激しい社会を生きていくための必要な力、先ほど申しました生きる力とした上で、この生きる力をはぐくむために教育内容を厳選し、授業実数の削減、総合的な学習の時間をつくりました。今現在です。児童・生徒がゆとりの中で、みずから学ぶ意欲を持ち、みずから考えていく行動できるといったことで、いわゆるゆとり教育が行われてきておりました。授業実数の削減や総合的な学習の時間をつくられたことで、学校から地域に出かけて、みずからが課題を見つけて、体験活動を通して、いろんなことを学習してきた大変いいところもございました。がしかし一方、このゆとり教育によって学力の低下を招いたのではないかという声も聞かれます。そのようなことから、今回文部科学省では、先ほども申しましたけれども、全国一斉の学力調査をいたしました。そのゆとり教育から即学力重視に、いわゆる詰め込み教育に転換するということではございません。あくまでもゆとり教育はそのまま続けていくわけでありまして、さらにその基礎、基本をしっかりと学習させるということで授業

実数を増加、ふやしております。先ほど議員からもございましたように、改訂する中では特に国語の時間数とか、小学校の場合、国語とか算数とか理科を少しずつふやしておりますし、また体育もふやしております。そしてまた、総合的な学習は3時間のところを2時間にして、あとを英語活動等に使うというふうに今後改められているところでございます。今回改訂は、子供たちがさらに学習にじっくりと取り組むための時間の確保というふうに私は受けとめております。

それからもう一点は、道徳教育でございました。道徳教育につきましては、今日社会の規範自体が大きく揺らぐといった社会の大きな変化や、家庭や地域の教育力の低下、親や教師以外の地域での大人や、あるいはその年齢の子供たちとの交流の場が少なくなってきた。いわゆる自然体験等がなかなか体験できない状況になってきたこと。これは、もう少子化も大きく影響しておると思います。また、生命尊重の心や自尊感情が乏しいこと。あるいは、基本的な生活習慣が十分でなくなってきたこと等いろんな要因がありまして、道徳教育についてはさらに力を入れていかなければならないというふうにとらえております。この道徳教育については、もう現在も週1時間を学校では授業しておりますけれども、今後もその週1時間は確保しながら、さらに道徳教育というものは、その道徳の時間のみならず学校教育活動すべてのところで道徳的、いろんな活動を通して道徳教育は培われていくものと思っております。阿波市教育委員会といたしましては、このようなことを十分に認識しながら、学校教育活動すべてにわたって子供たちの道徳教育をしっかりと培っていくよう、心豊かでたくましい児童・生徒をつくっていくということで今後とも頑張っていきたいというふうに思っております。ご質問に対するご答弁が十分でなかったと思います。そういったことで、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 説明十分でございます。ただ、文部科学省のホームページを見ると、先ほど教育長が言われた生きる力ですね。生きる力を今3本立てで言われたことを、数学とか理科の問題を解くことによって生きる力を教えるということなんですよ、文部科学省は。私はこれを見て、すごいことだなあと思いましたね。先生によほどこれを理解していただかないと、生きる力というものを算数の足し算、引き算で理解さすんですよ、教育長。これは、もうよほど打ち合わせを綿密にしなければ僕はできないと思います。机上の空論だろうと思います。その辺頑張ってくださいと思います。

それと、今回の改訂の中で、目玉なんですけれども、独自の教科を創設できます。今までだったら特例措置、特区申請をしなければできなかったのが、文部科学大臣の認定だけでできるようになりましたので、その辺も十分に検討されて、していただきたいなと思います。

最後になるんですけれども、3月2日の徳島新聞の「読者の手紙」の中に、もうまさにタイムリーで、藍住町の88歳の農業の方が、道徳の重要性再認識し実践という形で投稿されております。文部科学省が小・中学校の学習指導要領改訂案を公表したと。遅まきながら道徳教育が強調されてると。命のとうとさ、あいさつ、守るべき社会のルールなどに加え、公共精神や社会奉仕の気概を全校で教育指導するとあると。それで、中中略させていただくと、特に近年では憂慮すべき親子、兄弟、夫婦の間での殺傷事件が頻発、人命軽視で常在戦場にあると、この人は認定しております。それで最後に、親は上流、子は下流と。こういう読み方でよろしいかと思うんですけれども。親が濁れば子も濁るのは当たり前と。今こそ家庭で学校で社会で、世の大人たちが道徳教育の重要性を再考、再認識し実践すべきときであると。私は多分今度の改訂するには、改正案というのはここがやっぱり重要に、今の社会市場を見るとこういうふうな形でとらえているのではないかなと思います。

それで、最後になりましたけれども、我々市民クラブ21は当初で1年間の計画を今発表させていただいて質問をさせていただきました。次は最終議会でこの実績と総括を兼ねまして笠井会長の方から質問をしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で市民クラブ21篠原啓治の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三木康弘君） 以上で市民クラブ21篠原啓治君の代表質問が終了をいたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時10分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合延長することといたします。

それでは次に、3番正木文男君の一般質問を許可します。

正木文男君。

○3番（正木文男君） それでは、議長の許可をいただきまして、3番正木文男一般質問をさせていただきます。

本当に朝10時から始まりまして、最後のトリといいますか、まだきょうは大トリではないんですが、きょうのトリということで務めさせていただきます。そしてまた、会議の時間を5時以降まで延長していただきまして、まことにありがとうございます。

もうこの3月議会ですか、新しい議員という形で発足して丸2年が過ぎたわけですね。折り返し点 came というようなことだと思います。私も議員として何となく自覚もできたかなと感じておりますけれども、なかなか思うようにはいかないものだというふう感じております。一議員の発言には小さいものかもわかりませんが、今できる精いっぱいのことに取り組んでいきたいな、こういうふう考えております。そんな中で、きょうは4点ほどの質問を用意しております。お願いをいたしたいと思っております。

まず1つが、庁舎建設問題について、2点目が、合併特例債の活用について、3番目が、農地・水・環境保全対策事業について、4点目が、市制発足3周年ていいますか4周年ていいますか記念事業について、この4点についてお願いをしたいと思っております。

まず、第1点目の庁舎建設問題についてということでございます。さきに木村議員からも代表質問という中で取りざたされております。本当に今の阿波市にとって重要課題というのは、この庁舎建設問題じゃないかなというふうな気がいたします。合併なった阿波市の行政をどのようなスタイルで運用するのかという基本姿勢の問題と考えるわけなんです。しかしながら、なかなか難しい問題であるということはもう否めない事実であります。市長も、いろいろこの点につきましては本当に悩まれておられるという状況が何となくひしひしと感じられる気がいたします。過去にこの問題について徳島新聞で取り上げられました見出しを見ておりましたら、「賛否分かれ議論混迷、進まない庁舎建設」というような記事が踊っておりました。まさにそういう中で本当に課題ではあるけども、難しい状況だということはおもう感じております。

そういう中で、市長としてどういう姿勢があるのかという観点からお伺いしたいわけなんです。まず私はこの庁舎建設ということについてちょっと整理をしたいなという思いがありまして、まず質問なんです。1点目が、庁舎建設の必要性について、どういう理由で必要なのか、具体的に示してほしいですね。どういう理由で必要なんだろう。どういう必要性があるのか。

2番目が、建設するとすれば、おおむね事業費、これ用地費も含めて、どの程度と想定し、財政的には可能なのか。その財源確保についてはどのように考えているのか。詳細はまだわからないかもわかりませんが、今の時点でおおむねどんな程度を想定されておるかということですね。

それから3点目が、庁舎建設については合併協議会において決まっているという経緯はあるけれども、それ以降の住民意向についてどのようにとらえているのか。現段階において庁舎建設についての住民の声はどのようなものであるというふうにとらえているのか。この3点についてご説明、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご質問についてお答えをいたしたいと思います。

庁舎建設問題についてでございますが、1点目として、庁舎建設の必要性について具体的に示してほしいということですが、以前にも何度か各議員からこの庁舎建設の必要性についていろいろご質問がありまして、いろいろと答弁させていただいたわけですが、この必要性につきましては、庁舎建設の目的は、経費の削減、組織の集約、人員の合理化などの行財政改革や、多様化する行政サービスに対応するべく行政拠点の集約、高齢化社会に対応するべくユニバーサルデザインによる庁舎整備や、自治体としての責務であります災害時の拠点整備など、いずれも新庁舎の要件であると認識をいたしております。また、費用面におきましても、合併特例債の活用により、全額市単独費でこれに充当しなければならぬ平時の庁舎建設と比較しますと大変有利に事業を行えるものと理解をいたしております。これらの理由により、合併特例債が認められています平成26年度末までに庁舎建設を行うことが将来を見据えた判断であると考えております。

また、2点目の財源確保について、財政的に可能なのかということですが、まず本市の財政状況から申し上げますと、平成18年度決算で市税を初めとする自主財源は約57億8,000万円、31.4%しかなく、68.6%が依存財源であります。そのうち地方交付税は約70億5,400万円、率にしますと38.3%、国、県の支出金は約25億

8,000万円、14%というように、歳入総額に占める割合が国、県に依存した脆弱な財政状況です。しかしながら、庁舎建設は重要施策であり、合併当初からの懸案事項であり、検討委員会でも協議しておりますが、多方面から財源確保に努めなければならないと思います。庁舎建設に当たり財政的に財源確保は可能かということですが、前提条件として建設事業費を極力最小限に抑えることと考えております。

次に、その財源ですが、合併特例債、合併補助金、そして庁舎建設基金、一般財源であると考えております。合併補助金は、国庫補助金また県補助金を予定しております。県補助金は、県の財政状況も考慮しながら適切に対応してまいりたいと思います。基金につきましては、今年度中に基金条例を制定いたしまして、5年間で5億円は積み立てをしていきたいと考えております。また、この積み立ての財源は、徴収率のアップとか、また経常経費の節減、また指定管理者制度のさらなる導入、また自主財源確保などにより可能となるものと考えております。また、一般財源につきましても同様に考えております。

事業費は、検討委員会でも、また議会の特別委員会にもお示ししましたようにシミュレーションを出させていただいたわけですが、一応35億円と、事業費として現在見ております。この事業費につきましてはいろいろな諸条件がございますので、これは流動的であると考えております。

続いて、合併協議会以降の住民意向についてどのようにとらえているのかということですが、庁舎建設につきましては総体的に個々さまざまなご意見があると同時に、旧町間の住民意識にも温度差があるように認識をしております。新庁舎が建設されますと、住民の皆様方にとって使いなれた旧役場庁舎に比べ利便性の低下を指摘されると同時に、庁舎建設に要する多額の費用についてもご心配されることと認識いたしております。しかしながら、前問でもお答えしましたように、合併特例債が認められます合併後10年間に庁舎建設を行うことが最も有利に事業を進められることから、さまざまなご意見があるとは思いますが、皆様方のご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 今、部長の方からお答えをいただいたわけなんですけど、ちょっと答えになってない部分があるような気がいたすわけですね。この住民意向について、どういうふうな今の時点で把握をしてるのか。行政が進めていくという中で、住民意向というのが合併協議会時点はどうだったか。そして、それから3年4年たっておるわけなんで、

今の時点でその住民意向というようなものをどういうふうにとらえようとしてるのか、そしてまたどういうふうにとらえておるのかというところが抜けておるような気がするんで、じゃあ再問の中でそういうのを答えていただくということで。

今、この庁舎の必要性というなことで、断片的かもわかりませんが、一般的な答えが返ってきました。そん中で経費の削減という話が出ております。これがひょっとしたらこの庁舎建設という中で大きな要因かもわかりません。しかしながら、経費の節減というのは、統合庁舎をまとめなければできないかという、私はそうじゃないと思っておるわけですね。いろんな地方自治体の行財政の改革という中で、この合併というものを進めていたという中で、経費を節減していくという中では、一番大きな要素ってのは人員の削減とか組織の見直しみたいなものがあるかもわかりませんが、人員の削減とかというようなものが大きな要素であると思います。それをしようとすると、庁舎を一本にまとめなければできないというなことはないわけです。

現に集中改革プランというものを今これ阿波市の方でつくっておきまして、この前にもその進捗状況が出ておりました。その中で、この人員削減というものを見ていきましたら、17年度定員が493人あったものが18年度は484人、平成19年度は、この集中改革プランで職員削減計画っていうのが立てられております。その中で、483名の定員に削減していくと、4分の1方式だとかですね。しかしながら、実績としては472人になっておるわけです。来年度に至りましては計画が473なのが今年度たくさんやめられるということで455人という形で、この過去3年間、立派な庁舎、まとまった庁舎、本庁舎ないけども、人員削減っていうのは進んでいっておるわけですね。だから、この立派な庁舎、統合庁舎をするということが経費削減の要素なのかということは私は言えないと思うんですね。人員削減というのは、どういう入れもんであろうと、どういう組織体系であろうと、その中で人員削減をするということ、組織の見直しの中でやっていくという中で、この合併の大きな効果である経費の削減というものというのはできていっておるというふうに思うわけです。

それから、それをもう一つ裏づけましたら、この集中改革プランの中で、財政効果見込み額という中で、とりあえずこれ平成21年度までというのを出されております。それを見ましたら、歳入でふえるのは、平成21年度ってのは5,000万円程度、人件費の削減で4億8,900万円、そしてそのほかの経費等が、例えば事務事業の見直しだとか、その合理化とか、そういうもので2,700万円、合わせまして5億6,799万1,0

00円というものが平成21年には見込まれておるわけです。そういう経費、財政効果、経費を節減していくという、この割合で見ましたら、平成21年ではトータル約5億6,800万円が削減される一番の大きな要素は、人件費の削減が95%なんですね。ただか事務経費だとかというのは5%なわけです。ということからいくと、立派な庁舎をつくるという、一つの入れ物にまとめなければ人員削減なり経費の削減にならないということは、まず私はそれは言えないんじゃないかなというふうに思うわけですね。それが1点ですね。

それから、もう一つ理由で言いましたら、行政拠点の整理ということも言われています。しかしながら、私が常々言っておりますように、行政として行政サービスをどうとらえるか、どういうふうに展開していくんだという観点から考えましたら、私は行政拠点をまとめてしまうと逆に行政サービスの低下につながるのではないだろうか。だから、例えば小さな組織としての支所を残すということが、やはり今までの行政サービス、みずから行政のサービスの拠点を置くということが、行政を継続的に運営していくという観点から考えれば、小さな支所、十二、三人以内の支所に職員を配置するということによって、行政サービスのまず7割である窓口業務、住民票の交付だとか国保税だとか、それから地域振興窓口で、どっかで舗装の穴ぼこがあいただとか、そういうものは逆に迅速に対応できるのでないか。無理にその拠点を合わせなければいけないということからすると、やはり行政の考え方からいくと、それは住民にマイナスを与えることであるというふうに思います。じゃあ、その支所に人を置くということが人員削減につながらないかという、つながらないことはないわけなんですね。現に今ここ3年間も人員削減を進めつつ、定員削減ていいますか人員削減というのは進んでおるわけなんです。本庁方式だとかなんとかとていいますけども、支所に何人かを残すということにしても、行政改革、行財政改革の大きな要素である人員削減という、95%も効果を発揮する大きなポイントの人員削減というものは、支所にそういう者を置こうが、本庁にまとめなければいけないとかということから考えると、何らそれは説得性がないというふうに私は思います。

それからもう一点、例えば災害時の対応という話があります。じゃあ、本庁で立派な建物をつくらないと、そこが災害時の対応にならないかという、それはそうでないと思うんですね。逆に、それぞれの支所だとかそれぞれの地域の拠点に防災拠点というものが、小さい防災拠点とていいますか小さい支所機能があつての方が経費もかからなくて、災害時の対応というものにも効果を発揮するのではないかなというふうに思います。

もう一点、じゃあ支所を残すということで維持管理費が残るじゃないかということをおっしゃるんですけども、それは前にもおっしゃってますように、今の大きな庁舎を残すんじゃないわけなんで、今市内にはいろんな公共施設、コミュニティーセンターだとか公民館だとか住民センターだとか、そういうものがあるわけなんで、十二、三人であれば、そういうところの有効活用というようなことでいけば、今の立派な庁舎、立派といいますか耐用年数も来てるということなんですけど、そういうものは必要ないということで、その辺の整理はできるわけですね。

それからもう一点、ちょっと理由で言われなかったんですけども、現本庁舎は老朽化しておるといわれる方もあります。しかしながら、この本庁舎は築28年なわけなんで、まだ40年50年使えるんじゃないかな。ああ、40年で、耐用年数50年ですから、まだ20年30年使えるんじゃないかなというふうに思います。

それで、そういう面からいくと、統合庁舎をつくるという意味が説得性が私は余りにもないように思うわけです。庁舎というものは単なる私が入れ物でしかない。そのものが文化や人の交流や経済の発展、住民のサービスに直接つながるものではないというふうに考えます。

私は、ある土成町の方と話したことがあります。この3年間本庁舎に行っていないと、行く必要がなかったと。ということは、支所で十分事足りてるわけですね。そういうことから考えましたらですね。それから、いろいろ私話してまして、庁舎っていうのはお城だと、その一つの行政区域の中でやっぱり中心となるお城が要るのでないかという言い方をされる方もおります。しかしながら、お城は過去においては為政者の権力の象徴のためでしかないという気がするわけです。そういうものは誇示する必要ないし、そんなのは逆効果であると。

私は、この厳しい世の中、行政は率先して質素儉約に徹すべきじゃないでしょうかということをおっしゃりたいわけです。そのための先駆者として、庁舎の質素化を全県下に発信したらどうだろうか。阿波市が合併して庁舎庁舎と言ってるんだけども、阿波市は行政がまず率先して襟を正して質素化に努めていくということをお手本として示していくということもできるんじゃないだろうかというふうに思うわけです。

それからもう一点、今まで合併協議会で決まったことなからという話もされます。確かに、その審議といいますか、そういうものも大事かも知れません。しかしながら、私は世の中ってのは動いておる、日々動いていっていると、そういう中でやはり固定観念

にとられることなく最善の判断をしていくということが行政として大事なことじゃないかなというふうに思うわけです。大事なんですけれども、そういうふうに最善の判断をしていくということ。我々は一つ経験してますよね。町名の変更というものも合併協議会で決まってきたことなんだけれども、それというものを變更して、住民の意向に合わせてやってきたわけですね。つつい私も演説が長くなってきましたけれども、そういう庁舎に対して、しなければいけないということに対してこういう考え方があるわけですね。

もう一つ、きょうはちょっと踏み込んで言いますと、じゃあ私は先ほど35億円という庁舎の建設の費用は財政的に大丈夫だという話がありました。この35億円というのはかなり過少申告してるなという気がするわけですが、どっちにしてもいいでしょう。じゃあ、35億円というものは阿波市の財政からすると、箱物といいますか、そういうものには可能なんだなというまず判断で、例えばこのことは市民会館建設も置きかえれば可能なんだなというふうに財政的にはとらえてよろしいんでしょうかね。そういう観点からいきましたら、私は今の組織のあり方として、現阿波庁舎の耐震補強と一部増改築による庁舎対策、それと合併協議会の意向も踏まえて、土成町民への配慮も考えて、旧土成庁舎跡に阿波市まちづくりの中核として市民会館の建設が最善の策、落としどころと考えるけれども、このことについて市長の見解をお伺いしたいんです。

私は、やっぱり行政っていうのはいろんな面も考えて、日本人の言い方もわかりませんけれども、行政はいろんな最大公約数をどういうところで見詰めていくかというようなことだと思うんですね。私は、先ほど言いましたようにお城は要りませんけれども、やっぱり住民サービス、せっかく一緒になったこのまちの中核として何らかの建物は要とする。じゃあ、35億円の予算がいけるということであれば、ここの現庁舎の耐震補強と一部増改築というようなことによって、そして小規模な支所機能を生かすという行政の組織体系、行政のサービス体系というものをつくって、そしてその一つで、前向きな方向で、土成町の皆さん方にも配慮した落としどころとして、土成の庁舎跡に市民会館をつくるという考えを提案したいわけですね。私は、土成町の皆さん方にとっても、近くに庁舎ができて、その地域の発展というのはいないです。そこによって、職員さんがいっぱい来られていろんな動きはあるかもわからんけれども、庁舎がそこにあって、そのことがその地域の発展につながるという、そういうことじゃないという気がするわけですね。それだったら、よほど市民会館というようなものをつくれれば、いろんな人が来て商業の可能性もできるという観点で、落としどころとしてそういう行政の判断、最大公約数として政治的

判断といいますか、そういうものが私は最善の策と考えますけども、このことについて市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員の一般質問にお答え申し上げます。

ただいま、いろいろな角度から庁舎のあり方についてのご提言をいただきました。私もこちらで拝聴いたしまして、すばらしい案もあるな。でも、やはり合併というルーツをたどれば、この庁舎というのが中心になっとるわけです。1つ、片一方の情報化、いわゆる有線テレビはできました。しかし、もう一つのものができて、この2つのものをつくった上でいろいろなことを考えていくということも一つの行き方だと、やり方だと思います。35億円が可能だと言ったのは、いろいろと苦勞をして、経費を節減したり、人員を抑えたり、いろいろして特例債を十二分に有効に活用して初めてなし得る金額だというふうなお説明だったと思うわけなんです。やはり何ととっても、一つのワンフロアで仕事をすることによって職員の一体感というものははかり知れないものがあると私は信じております。やはり別々のところへ、今こうして3年本庁で私もおりますけれども、なかなか支所までは私たちの気持ちが十二分に伝わらないという面もございますし、またお越しになる皆さんもやはり庁舎に来ることが余りないかもわかりません。しかし、そこに一つの安らぎの場所ができるんじゃないでしょうか。私たちの、ああ、合併したことによってこのようなものができた。私たちは個人の家でも一緒なんです。家を造作したり、最終的には母屋を建てて初めて、ああ、よかったなということなんです。したがって、いろいろ見方、考え方はあるかと思いますが、やはり私たちは庁舎をつくることによって市民の一体感をつくるという面にもはかり知れない効果があると思います。事務的にも一カ所ですべてができるということは大変いいことだと思っております。

私たちは、先ほどお話ございました職員の人件費が95%占めとると、それはそうだと思います。ことしも多くの退職者があっても、あえて4対1というのが合併協議の中で言われましても、私たちは、職員に辛抱してくれ、庁舎をするんだったら何かを辛抱しなきゃできんのだよということで助け合い、スタッフ制、皆さんが助け合って今一生懸命にそういう方向に向かって行ってるわけです。その大きな夢を砕くわけにはいかない、私は思ってますので、ぜひ市民会館も結構だと思います。また、土成につくるということもいいと思うんです。悪いとは言いません。しかし、まず庁舎をつくった後で、その後でいろいろと考えたらいいんじゃないかな。今は私たちは全力を挙げて、職員の補充を不補充でい

こう、4対1はいいと。しかし、4対1じゃなくして4対0で今いきよるわけなんですね。そこから少し、何かなかったら職員も辛抱できませんよね。辛抱してくれよと、やがてこうなるんだよという話もしもって、みんなが前に向いて一二、一二と進まなきゃ、おまえ向こう行け、私はこっちではできんのですよ。ひとつ、いろいろお気に召さんでしょうけど、まずは庁舎、その次はまた離れも別宅もつくっていいと思うんです、できたら。でも、それは次の段階でぜひお考えいただきたい。今は私はかたくなに庁舎問題に一直線で進んでいきたいと考えてますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 市長の力強いお言葉ですけども、もう一つまたちょっと反論しますね。私は、やっぱりいろんな形で皆さんそういう観点があるということを知ってもらえると思ってちょっと言わせてもらうんですけど、一体感が醸成できないということを言われました。しかし、それはやっぱり組織論ていいですか、いろいろ体系立った中で職員なり上司、部下だとか、そういう人的な中で一体感といいますか考え方というか、ソフト面の中でそれはできることであって、逆にそれができないということは、それはやはり組織の中のあり方として、職員さん皆さん方、管理職の皆さん方、その辺の方の考え方が逆に私はおかしいんじゃないかなと。入れ物ができたからといって一体化ができる、醸成されるというものじゃないということをまず言っておきます。

それから、庁舎というのが安らぎの場所ってな市長言われました。庁舎で安らぎの場所ができるかな。その安らぎの場所っていいですか、あくまでも市民のコミュニティーだとか安らぎを与えるのであれば、市民会館という多目的な活用という方がよほどいいんじゃないかな。

どっかで経費を節減、家庭の中でも、そら価値観の問題ありますけども、財政が厳しくなった、じゃあ何から落としていこうかといって考えたときに、まずお父さんの小遣いから減らしていく。それからその次に、食べ物は余り減らしにくいんだったら、その家建てるのもちょっとおくらそうかだとか、そういうふうを考えていくんだと思うんで、私は行政というのが逆に率先して質素儉約といいますか、そういうものを示していくという世の中であっていいんじゃないかなというふうに考えてます。阿波市のこの本庁舎を増改築いたしまして、そん中に職員の皆さん方の食堂もつくるだとか、そういうことも考えて、ちょっとした持ち出しの中で、有効活用の中でできるんじゃないかなというふうに思いますので、もうあと一回しか質問できませんので、とりあえずこういう考えがあるということ

を発信しておきます。

それから、じゃあ最後に、大体こういう答えはもう予想しておりましたので、しかしながら私の言いたいのは、従来どおりの統合本所がいいのか、それから必要最小限の支所機能を残して、現本庁舎の改築活用でプラス市民会館、それも入るかどうかわかりませんが、本当に住民がこの庁舎建設というものに対して今求めているのかどうかということ、常に住民が主役という市民の立場に立たれる市長としては、住民意向というものがどこにあるかということ、これを最優先して考えられるのが当然じゃないかなというふうに思うわけですね。やっぱり時間の流れの中で最善は最善という形を選択していくということは我々に求められることであって、今ここで私は聞いていく中で本当に今、市民会館は別にしましても、庁舎が要るんかということに対して批判的に否定的な住民の声は多いんですね。これは私、自信持って言います。じゃ、そういう声を合併協議会で決まったことなんだからというようなことで押し通されるとしたら、私は市民の立場、市民の目線でという観点で政治をされておられる市長としてはおかしいと思いますので、この際決断のために改めて庁舎建設についての住民意向をとるべきだと考えますが、これについてどう考えるか、市長のお考えをお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員の再問にお答えいたします。

このことにつきましては、立派な議員の皆さんがおいでです。皆さんが住民の意向を反映して、いろいろとご発言なり行動を起こされてると思います。私は耳が悪いかもわかりませんが、多くの方が首をかしげとるというようには聞こえてきません。やはり庁舎はつくるべきだという声がたくさん聞こえます。また、今改めまして住民の皆さんにここで庁舎問題についての意向調査をいたしますれば、またいろんな予想しない混乱が起きるかもわかりませんので、そういうところを考えますと、立派な議員を私は信じておりますので、ぜひ多くの方でそういうご意見が出たときにはまた考えたいと思いますが、今のところ正面切って勇気を持ってご発言される市民会館派は正木議員のほかには多くいると思います。したがって、市民会館的なものは、あるいは支所機能を十分に活用するということもあわせて考えて、住民サービスを低下させないということ、これをまず考えもってやっていきたいというふうに考えてますので、情勢が変わればまた別でございませうけれども、今のところそういうふうな私は受けとめ方はいたしておりませうので、あしからずご了承ください。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） まことに残念な答えというふうを感じるわけなんです、本当に政治というものに携わる中で、将来に禍根を残さないように、今本当に有効な、せっかく一緒になった阿波市のかじ取りとといいますか、そういう方向性というものが大事じゃないかなというふうに思います。私は微力ですけども、こういう考え方をしっかりと発信していきたいなというふうに思っております。本当に合併して何がよかったんだろうか、立派な庁舎ができたなあ、これでよかったんだろうかな、行政のサービスが低下したなというようなことじゃなくて、もうここまで一緒に来たんですから、抜けるとかどうのこのじゃないと思うんですね。私は、この選択が正解だったわけなんです。であれば、この形で、前向きに新しい夢をつくるという方向に何らかの形で出していかなければ、住民に対しての私は背くといいますか、というようなことになるんじゃないかなというふうに思います。もう時間がなくなっておりますので、この辺で終わらして、次の方に移りたいと思います。消化不良のような気もするわけですけど、行きます。

次に、合併特例債の活用についてということでお伺いをしたいと思います。

合併後のまちづくりを進める市の財政運営の中で、合併特例債の活用っていうのは重要な要素なり選択、財源であるというふうに思います。これは、ご承知のように対象事業の95%が起債の対象となって、そのうち70%が交付税措置される、実質約33%ぐらいの負担で事業ができるということですね。

そこで、この特例債の対象となる合併後10年間、平成17年から26年までにおける地方債の発行予定額ですね。その中に占める合併特例債の総額は幾らになっているのか。また、合併特例債を活用して実施する主な事業の内容についてお伺いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 合併特例債の活用についてというご質問ですが、これまで合併特例債の発行は、主にケーブルテレビ整備事業、地方道整備事業、基盤整備事業、基金造成であります。これらについては今後も起債を行うことになるものと思います。

具体的に申し上げますと、まず合併特例債の発行済みの状況でございますが、平成17年度では1億5,160万円、地域イントラとか地方道の整備に充てました。また、18年度では2億1,720万円、これも同じようにケーブルテレビ、地方道、基盤整備の促進であります。17、18の発行済みの計が3億6,880万円であります。次に、平成19年度でございますが、合計で3億7,000万円、これはケーブルテレビ、こ

れも地方道とか基盤整備、基金造成の額でございます。これは実績によって減額変更になる予定となります。続いて、20年度でございますが、6億7,440万円、音声告知機の設置とか、これも地方道、基盤整備、基金造成を合わせて6億7,440万円となります。21年度以降も先ほど申し上げましたように継続しての借り入れをするわけでございますが、21年度以降、金額で申し上げますと39億8,550万円、これはあくまでも予想であります。平成17年から26年までの合併特例債の発行予定と申しますか、そのトータルで今考えておりますのは、トータルで88億1,870万円を合併特例債で充当する、利用するという格好で予定をいたしております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 合併特例債の活用状況ということで、ちょっと前段で地方債のトータルの発行額というのをお聞きしたかったわけなんですけど、もう事前に入手しておりますのでちょっと言いますが、地方債、辺地債とかいろいろな起債があるわけなんです、そういうものを合わせまして17年度から26年までで207億5,800万円ですね。地方債として予定しておるのがですね。トータルそれぐらいの地方債の発行を考えておられる。その中で合併特例債は、今部長が答えていただきましたように約88億2,000万円ということなんです。

私はここで何を言いたかったかといいますと、合併特例債というのは、あめとむちじゃないですけど、合併での本当に有効な手段であるとすれば、合併特例債は有効に活用すべきじゃないかなというふうに思うわけですね。地方債を二百何億円する中で88億1,900万円、それは確かに全部が全部適債かどうかという、合併特例債としての適債項目かということとは言えないかもわかりませんが、ちょっと余りにも低いかなという気がするわけですね。

ここで、私はちょっとこんなのを取り寄せました。これ、合併特例事業の活用状況、全国の活用状況、合併特例債を活用しているいろんな事業をしております。本当見ていきましたら、いろいろアイデアを使って、ええっ、こんなのもいけるのかみたいにやってみました。例えば岩手県宮古市では市民文化会館改修事業だとか、それから学校給食センター整備事業、消防施設整備事業とか、もうちょっと時間ないので言いませんけども、これだけの事例がいろいろあるわけですね。ということであれば、やっぱりもっと起債の対象としてこの合併特例債っていうのを使っていく方が本当に有利なんじゃないかなというふうに思う

わけですね。なぜちょっとこんな感じで抑えてるのかなというこの状況といいますか理由のご説明をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

今見せていただいた冊子につきましては正木議員からも見せていただいて、これは勉強になるなど、今言われたように特例債で寄与できるものについては活用していく、これはいいことだと思いますので、また研究をしていきたいと思います。

今までにも申し上げておりますが、合併特例債の発行額が多額となれば、その30%部分が実質公債費比率及び経常収支比率を上げる要因となり財政状況を悪化させますので、その点を十分考慮しながら、そういった特例債の発行とか借り入れとかを十分研究していかなければならないと、そのように思いますので、よろしくをお願いいたしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） そういう起債の枠がふえるだとかという話を言われるわけなんですけど、どっちにしましたって地方債っていうのは発行の予定額トータルがあるわけですね。その中で、やっぱり一番有利であるという合併特例債というものを、職員の皆さん方は確かに大変な面があるかと思うんですけども、しっかり研究されて、財政運営上有利なものに取り組んでいくという努力をしていくのが努めじゃないかなというふうに思うわけですね。そういう中で本当に財政的にも有利になってくるかな。起債枠がもう18%とか20%近いとかというのであれば、それはもう無理な話なんですけども、今言ったように200億円ぐらいの地方債を借る予定はあるのであれば、その中で今阿波市の起債、実質公債費比率は13.1か4ぐらいですよ。県内とか全国レベルからいきましてもいい方なんで、であれば今そういうものを使ってやっていくべきじゃないかなというふうに思います。

もう一つ、ちょっと私はまたこの辺が皆さん方と合わないかもわかりませんが、来年度の当初予算、これはどうもならないわけなんですけども、こういう考え方もあるかなという。来年度の当初予算は、前年度に比べましたら13%の減なわけですね。じゃあ、その要因は何かっていうたら、ケーブルテレビという、そういうものが終わって予算が減ったということなんです。しかしながら、いけるのであればそこまで予算を減らしてよかったのかどうかというような思いがあるわけですね。私、どっちかというに行け行けど

んどんというのではないわけなんですけども。来年度の当初予算で土木費が14.5%の減なんです。かなり大きい減になってます。1億8,200万円ぐらいの大幅な減になっております。であれば、時代に逆行するかどうかわかりませんが、今のこの時代に合併特例債だとかでいろんな適債事業があるわけなので、13%まで減らさなくても、そのうち3%ぐらいとか、この土木費とかというものを、そういうものを活用して積極予算といいますか、投資的な予算といいますか、そういうものに組むというようなことも考えるべきじゃないかなというふうに思いました。そのことが投資的経費っていいですか、そのことによって直接100%経済対策に結びつかないかもわからないけども、やっぱりそういうものを使っていく、市中にばらまいていくというようなことによって効果対策にもなるわけなので、行政はいろんな面から考えて、トータル的にかじをとっていくという私は視点を求めたいと思います。もうこれはそういうことで申していくということでやめておきますけども、また委員会の中でもこういう話をさせていただいたらというふうに思います。

それからもう一つ、これもちょっと言っておきたいと思いますが、これのまとめとして、合併特例債事業、特例事業の適用期間が過ぎれば、もう市の財政っていうのは経常経費、教育や福祉関係予算で身動きがとれなくなると思います。投資的予算だとか各種基盤整備っていうのができなくなると思います。今、守りも大切であるけれども、企業の感覚を持って、各地の事例を参考として、今しか使えない合併特例事業の有効活用を図り、今できることをしておくべきであるというふうに考えます。そういう提言をしておきます。

それから続きまして、3点目なんです。農地・水・環境保全向上対策事業の進捗状況についてということでございます。

これは平成19年度スタートしまして、県内でも阿波市については本当に市長のご配慮によって積極的な取り組みをいただいております。全国でも1万7,000ぐらいの活動組織で、116万ヘクタールというようなことで動いております。この基本的な考えっていうのは、やっぱり農業、農村というものの多面的機能っていいですか、そういうものが見直されてるということですね。やっぱり農業、農村を守ること、農業が生産の場だけじゃなくて、そのことによって地域の環境だとか水源涵養だとか、それから地域の皆さん方の交流だとか、昔はあったそういう交流というようなものが図られるんだというようなことで、今地域の皆さん方が積極的に取り組まれております。

そこで、平成19年度より事業着手された本事業の阿波市における実施状況はどのような状況なのか。そしてまた、本事業に着手できなかった地域より追加取り組みの要望があるけれども、市はどのような対応を考えているのか。この2点について質問をいたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

農地・水・環境保全対策事業について、本事業の阿波市における実施状況と未着手地域の追加取り組みについて市はどのような対応を考えているのかとのご質問でございます。

まず、実施状況につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

平成19年度から本事業が実施となりまして、現在阿波市におきましては30の活動組織により約8,300万円の事業費で、うち市の負担金が2,000万円、2,000ヘクタール余りの農地と施設の管理並びに地域の環境保全活動を実施していただいております。

活動数につきましては、吉野町で2組織、約225ヘクタール、土成町で7組織、約400ヘクタール、阿波町で9組織、約680ヘクタール、市場町で11組織、525ヘクタール、それと善入寺では1組織で250ヘクタールで、それぞれさまざまな活動をしていただいております。

活動内容につきましては、現在各組織とも実績作成のための調書の整理中でありまして、まだ詳しい内容につきましては把握はできておりません。その概要につきましてご報告をさせていただきたいと思えます。

まず、活動する内容につきましては、特に正木議員自身も代表者であられるということで十分ご存じと思えますが、基礎活動と実践活動並びに環境活動の大きく分けて3つの活動と各活動に対する計画作成となっております。

市内の状況、実施状況といたしましては、まず基礎活動といたしまして、農地と水路、ため池、パイプライン、給水栓、管理堤、管理道路などの農業用施設の見回り、点検や草と泥等の管理が水利組合主体により実施がなされております。

実践活動につきましては、基礎活動の点検結果により作成されました管理計画をもとといたしまして抽出された施設等における機能のふぐあい等を個々に診断し記録をしていき、急ぐものからそれぞれ修繕や部品交換、塗装やモルタル等での補修をしたり、また長もちさせる措置といたしまして、例えば給水栓の凍結防止などの活動がされております。

次に、環境活動といたしましては、さきの保全活動にはとどまらず、各地域の一般住民や子供会、小学校から高校生までのクラブや学級、その他の方々と一緒に看板づくりによる広報活動、道路沿いのあぜ、または遊休農地に対しまして、いろんな草花、ヒマワリ、コスモス、菜の花等花植え活動、そして小学生との生物調査など、創意工夫の活動が実施をされております。その中で、池などがある地域におきましては水質調査、微生物による水質改善の学習会、浄化活動などの実践、水質保全活動に取り組まれている組織もあります。また、実践事例に乏しいこともありまして、多くの地域では景観形成による保全活動を中心として実施をされております。

初年度といたしましては、さきに述べましたこともありまして、清掃や草刈り、ごみ拾いに多くの経費を費やしているようでございます。場所によりましては耕作放棄地がごみ捨て場となったところもございます。関係者で一斉清掃したという報告もいただいております。

その他の活動といたしましては、地元建設業者と地域農家の協力によりまして、ため池ののり面を石積みによる補強、小学生との農業体験をする組織等もあつたように伺っております。また、各組織独自に広報紙の発行等も行っております。さまざまな成果の報告がされておるわけでございます。

さて次に、未着手の地域の追加取り組みについてでございますが、先日3月5日に阿波市土地改良区連絡協議会、会長以下それぞれの方々がお見えになりまして、未加入地域の参加の要望書が提出をされております。その中で、市内で3カ所、約200ヘクタール、事業費ベースで単年度で800万円の希望が予想をされております。内容につきましては、阿波町におきまして西林周辺地域と小倉周辺地域で、それぞれ約100ヘクタールと約35ヘクタール、吉野町で北須賀より小笠前にかかる区域で65ヘクタールが想定をされております。

かねてより徳島県に対しまして再三の要望、問い合わせをいたしておりましたが、先般徳島県農山村整備課から回答がございました。その内容につきましては、県も財政難との理由で新規採択は考えておらないというふうな回答でございました。この回答を受けまして、阿波市といたしましても関係各課、財政課等関係者で十分協議をしたわけでございます。県の負担分まで負担することは非常に困難であると。財政上の理由、または他事業への影響等も懸念されるというふうな理由があるわけでございますが、市の財政を考える場合に非常に困難であるというふうなことでの判断をいたしておるわけでございます。

なお、阿波市といたしましては、県に対しまして本事業における本来の負担率のルールを守っていただけるよう再三強く要望してまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 積極的に地域でこの事業に取り組まれておるといえると思います。そういう状況だから追加の地域の要望もあるということじゃないかなというふうに思います。それから、この事業について全国のモデル地区となるような地域もあって、本当に地域によっては有効活用されてるかなというふうに思うわけですね。

追加の部分について県の回答も受けて、市として厳しいというようなことも今お答えがあったわけなんですね。しかしながら、やっぱりこれだけ熱意があってやっていると、やられてないところというところでの差ができてくるわけですね。そういうバランスが崩れるというような状況もあるわけなので、やっぱりこれからの地域の農業とか農村っていいですか、それを守っていくというためには本当に有効な事業である、補助事業であるというふうな気がするわけなので、確かに県というのも厳しいようなんですけども、市として本当に思い切って踏み込むというような考えにはならないものなんでしょうか。再度、これは市長どうでしょうか。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。

先ほど部長からご説明を申し上げましたように、この事業は非常に地域にとってもありがたい事業なんです。私たちにとりましてもこれは進めたいと思いますけれども、県の負担する分まで市が負担はできないという事情もご理解をいただきたい。また同時に、昨年その説明で手を挙げていただいて早くから参加をしてくれた皆さん、そのことも考えましたときに、ああ、これはいいから、刺激を受けて、やっぱり思いついたと思います。それができればいいとは思いますが、現時点ではこれだけでなくして県からはいろんな県単事業等もございますので、今私たちが踏み込んで県が負担する分を市が吸収して事業をしようというところまではいけないと。ぜひ、苦しい、したくともできない市の財政もご理解をいただきますようお願いいたします。答弁にならないかもわかりませんが、お答えといたします。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） そういう状況というのは理解できるころではあります。もしか

して、これどうなるかわかりませんが、県が受けると、踏み込むというような状況が出てくれば、この場合は当然市の方も対応考えられるというふうに理解してよろしいでしょうか。これに対して国は今の段階でも前向きに受け入れるという姿勢はもうはっきり表明しておりますので、何とか我々もともに県の方とかというところに働きかけていくというようなことで、ともに市の方としても歩調を合わせてといたしますか、バックアップをお願いしたいなというふうに思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 私たちも望むところでございます。県にもこれから強く強く要望して、このような地方の熱心なこの実態を説明をして、ぜひ県でも受けてもらえるように、県が受ければ私たちが望むところでございますからやりたい。ただ、県がしない場合に踏み越えてはできないという点をご理解をいただきたいと思います。県には一生懸命にこれから追加ができるように努力を要望をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） なかなか世の中難しい面があります。ともに、できるだけことは努力してみるというようなことでお願いをしたいなというふうに思ってます。あと5分となりました。

じゃあ、最後予定しておりました4番目の質問なんですが、合併後3年が経過しようとしております。早いもので、石の上にも三年ていいますか、何かあつという間に過ぎてきたような気がするわけですね。阿波市になって、いろんな大きな問題、小さな問題いろいろあったと思うんですけど、そういうものをこなしながら、何となく私なんかも阿波市民というようなことで、その認識ができつつあるような気がいたします。やっぱり市民となって本当の一体感といいますか融和といいますか、そういうようなものを考えていくという中で、何かやっぱり仕掛けが要るかなと、お祭りも要るかな、やっぱり世の中ぎすぎすしているんだけど、その中でゆとりといいますかお祭りといいますか、そういうなものが必要なんじゃないかなというように気がするわけですね。そういう中で、よその市でもやられたようなこともあったような気がいたします。3周年記念なのか4周年なのか、ちょっとわかりませんが、何か市民の融和が図れるような記念事業というものをしたらどうかというふうに思うわけなんですね。例えば市民ゴルフ大会だとか、それから国文祭のフォローも兼ねてで考えて、記念演奏会等というようなもの、これは単なる私の思

いつきですけれども、何かそういうイベントをしたらどうだろうかというふうに提案をいたしますが、これ副市長お願いできますか。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 正木議員からは、阿波市が発足してもう3周年ということで記念行事をやったらどうだろうかという話でございます。私ももったいな話だと思うんですが、何さま横も見ずに一生懸命に走ってきた、一目散に走ってきて、なかなかそこまでのゆとりがなかったっていうことで、まことにいいアイデアっていうんですか、いただいたなと思ってます。特に阿波市の場合、合併時にイベントですか、ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルの特別公演、あるいはNHKののど自慢、それからN響ですか、それぞれ音楽関係のイベントをやりました。その後、市民マラソンであるとかスポーツ少年の駅伝ですか、それから空海の道の歩け歩け運動ですか、そんなことを毎年やってるんですが、さっきも申しましたように一目散に走ったわけで、本当にいつかの時代にはやらないかなかなと思っておりましてところ議員からの発言ということで、できましたら4年目になりますか、3年目というわけにはいきませんので、4年目には総合落成式とかいろんな、あるいはチャレンジデーっていうんですか、それぞれ運動に関連して、市民がほとんどの方っていうたら失礼なんですけど参加できるような、健康にあふれるようなイベントを考えてみたいなと思ってます。市民全体の連帯感、一体感を養っていきたい、かように思ってますので、いいアイデアがありましたら議員の皆さんにもご協力をお願いしたいと思ってます。答弁になりませんが、よろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ありがとうございます。

前向きにとらえていくというふうに理解させていただいたらというふうに思います。確かに、今まで一心不乱に走ってきたということが事実じゃないかなと思います。しかしながら、お互いにそういう中から、やっぱり大人の行動っていいですか、そういう中でやっぱり必要なものは必要なのでやっていくというようなことでとらえていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ともに愛着のあるふるさとづくりっていいですか、阿波市づくりというものに取り組めていけたらいいなというふうに思っております。

ちょうど時間となりましたので、質問を終わらせていただきます。

○議長（三木康弘君） 以上で3番正木文男君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は7日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時29分 散会